

飯塚市水道事業

経営戦略



令和8年3月

飯 塚 市 企 業 局

目次

1 策定の趣旨	2
1-1 経営戦略策定の背景	2
1-2 経営戦略改定の経緯	3
1-3 計画期間	3
2 事業概要	4
2-1 事業の現況	4
2-1-1 給水	4
2-1-2 施設	4
2-1-3 料金	4
2-1-4 組織	6
2-2 これまでの主な経営健全化の取組	8
2-3 前回経営戦略策定時の目標設定及び現状の実績	9
2-4 経営比較分析表等を活用した現状分析	10
3 将来の事業環境	18
3-1 給水人口の予測	18
3-2 水需要の予測	19
3-3 料金収入の見通し	20
3-4 施設の見通し	21
3-5 組織の見通し	22
4 経営の基本方針	23
4-1 基本理念〈飯塚市水道事業ビジョン〉	23
4-2 経営戦略の目指すべき方向性	23
5 投資・財政計画（収支計画）	24
5-1 投資計画	24
5-2 安定した事業運営のための目標設定	27
5-3 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	28
5-3-1 各種条件設定	28
5-4 試算結果	30
5-5 総括原価の算定	37
5-6 今後検討していかなければならない取組	39
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	40

1 策定の趣旨

1-1 経営戦略策定の背景

本市の水道事業は、大正13年の創設以来、市勢の急速な発展や多様化する市民のニーズに応えるために、8期に及び拡張事業により水道普及率は97%を超え、市民生活や産業活動に欠くことのできないライフラインとなっています。

一方、これまでの水道普及のための「建設・拡張」の時代を経て、これから「維持管理・更新」の時代に移行し、大きく事業環境が変化しているところです。また、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、地震等の災害時対策の整備などの様々な課題を抱え、今後は経営環境がますます厳しくなることが想定されていました。

しかしながら、令和元年度の経営状況では、維持管理はできても老朽化した施設を更新する財源が不足しています。法定耐用年数を経過した管路は全体の4割を超えており、積極的な取組が必要不可欠となっていました。

水道施設は利用者が減少しても、利用者が存在する限り、管路を廃止するわけにはいかないため、設備更新は継続的に実施しなければなりません。足元の経営だけを見て更新を先延ばしにすれば、将来、安定した水の供給は難しくなります。

このような事業環境の中、総務省が平成26年8月の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、公営企業をめぐる厳しい経営環境の変化への適切な対応により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を各事業体に要請しました。

これを受け、本市では、水道施設の更新や安全な水の供給により、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、水道施設の計画的で効率的な更新、組織や事務事業の合理化、施設管理の効率化等の取組を推進し、投資（更新需要）と財源の均衡を図る中長期的な基本計画である「経営戦略」を令和2年度末に策定しました（次頁 図1-1）。

1-2 経営戦略改定の経緯

令和3年3月の「経営戦略」策定にあっては、安定した事業運営のために、5年を目途に料金水準が適正かどうか判断を行うとしておりました。

総務省も、本市の経営戦略策定後の令和4年1月に『「経営戦略」の改定推進について』の通知において、経営戦略に盛り込むべき事項を示したうえで、令和7年度末までに公営企業を取り巻く情勢変化を加味した質の高い経営戦略への改定を、各事業体に要請しています。

本市におきましては、「経営戦略」の策定から5年が経過し、近年の状況を見ると、施設・管路は老朽化の度合いを増し、物価高騰を始めとした経済情勢の変化により、事業経営はますます厳しい状況となっております。

その中で、耐震化と併せた既設老朽管路更新速度の加速化、更新費用削減のための施設の最適化、将来の資産管理を見据えた投資・財政計画の見直しが必要となっており、今後将来にわたり安全で安定的なサービスを提供する事業運営と健全な経営を行う必要があることから、「経営戦略」を改定することとしました。

また計画の見直しを行うにあたっては、「第2次飯塚市総合計画」、「飯塚市国土強靱化地域計画」、「飯塚市水道事業ビジョン」、「飯塚市アセットマネジメント計画」といった上位計画との整合性を図るものとなっております。

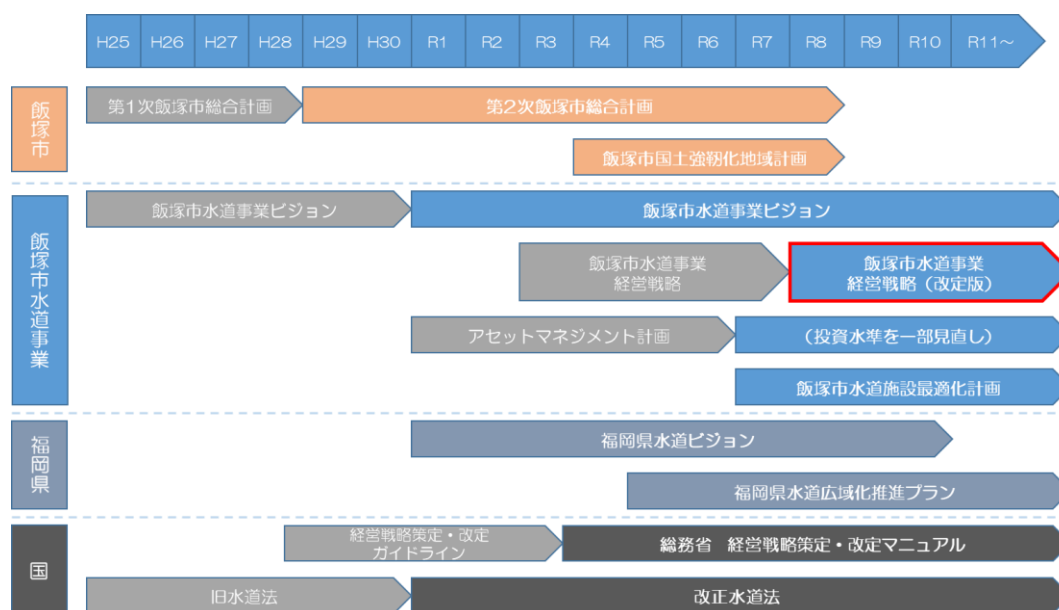


図 1-1 今回経営戦略に関する主要な計画及び水道法の変遷

1-3 計画期間

2026（令和8）年度～2035（令和17）年度（10年間）

2 事業概要

2-1 事業の現況

2-1-1 給水

表2-1 給水に関する現況（令和7年3月31日時点）

供用開始年月日	大正14年12月1日	計画給水人口	122,500 人
法適 (全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	120,082 人
	平成18年3月26日	有収水量密度	1.13 千 m^3 /ha

2-1-2 施設

表2-2 施設に関する現況（令和7年3月31日時点）

水源		表流水、ダム、伏流水、地下水		
施設数	浄水場設置数	9箇所	管路延長	954.78 千 m
	配水池設置数	19箇所		
施設能力		62,400 m^3 /日	施設利用率	62.0 %

2-1-3 料金

表2-3 飯塚市の水道料金表の概要

料金体系・料金体系の考え方	料金体系：用途口径別 基本水量：あり 基本料金：2段階 算定期間：令和4年度～令和8年度 資産維持率：0.65%
最終料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和4年1月1日

表2-4 飯塚市の水道料金表
(令和7年4月1日時点、税抜)

種別 (口径及び用途)		基本水量	基本料金	従量水量および従量料金			
一般用	13mm	0-5 m ³	1,100 円	11-20 m ³ 155 円	21-50 m ³ 195 円	51-100 m ³ 240 円	101 m ³ - 265 円
		6-10 m ³	1,230 円				
	20mm	0-5 m ³	1,660 円				
		6-10 m ³	1,790 円				
	25mm	0-5 m ³	2,120 円				
		6-10 m ³	2,250 円				
	40mm	4,220 円		1-20 m ³ 155 円			
	50mm	7,860 円					
	75mm	17,000 円					
	100mm	27,700 円					
150mm	61,200 円						
浴場用		0-100 m ³	9,200 円	101 m ³ 以上 1 m ³ につき 75 円			
私設消火栓		演習 1 回 10 分につき 600 円					
特別用		管理者が別に定める額					

2-1-4 組織

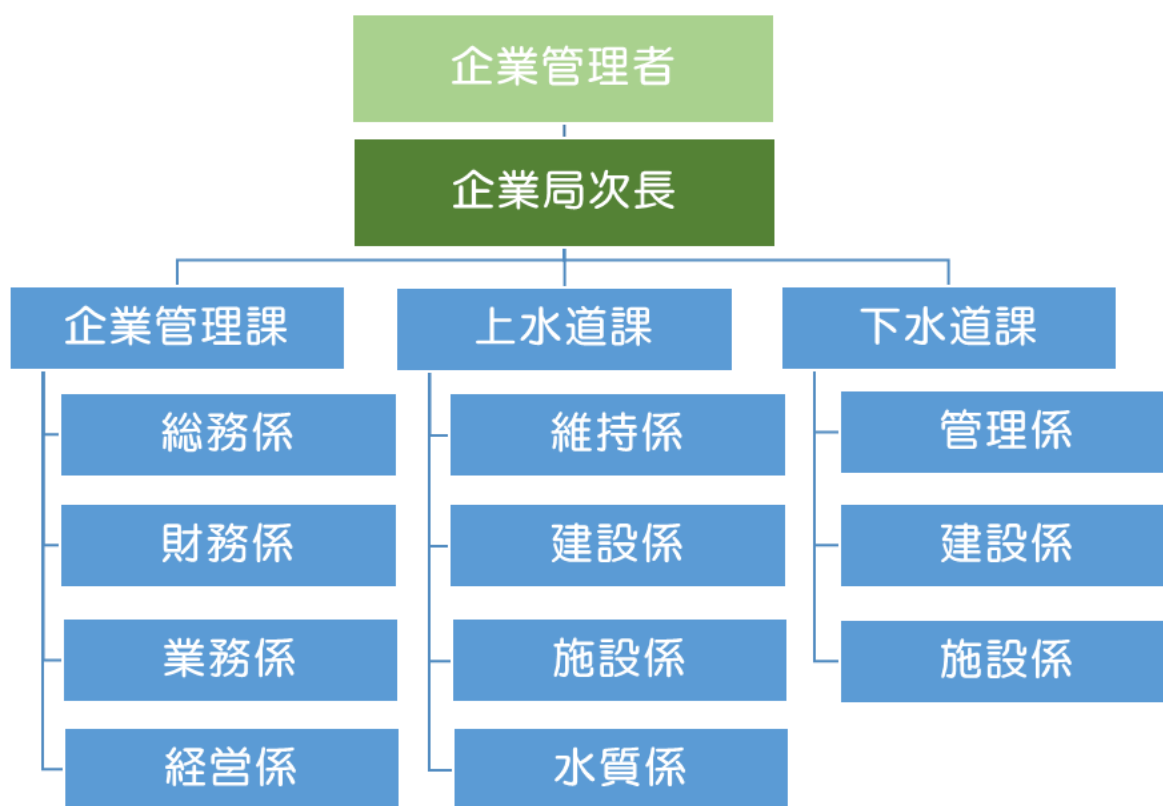


図 2-1 組織図【令和7年4月1日現在】

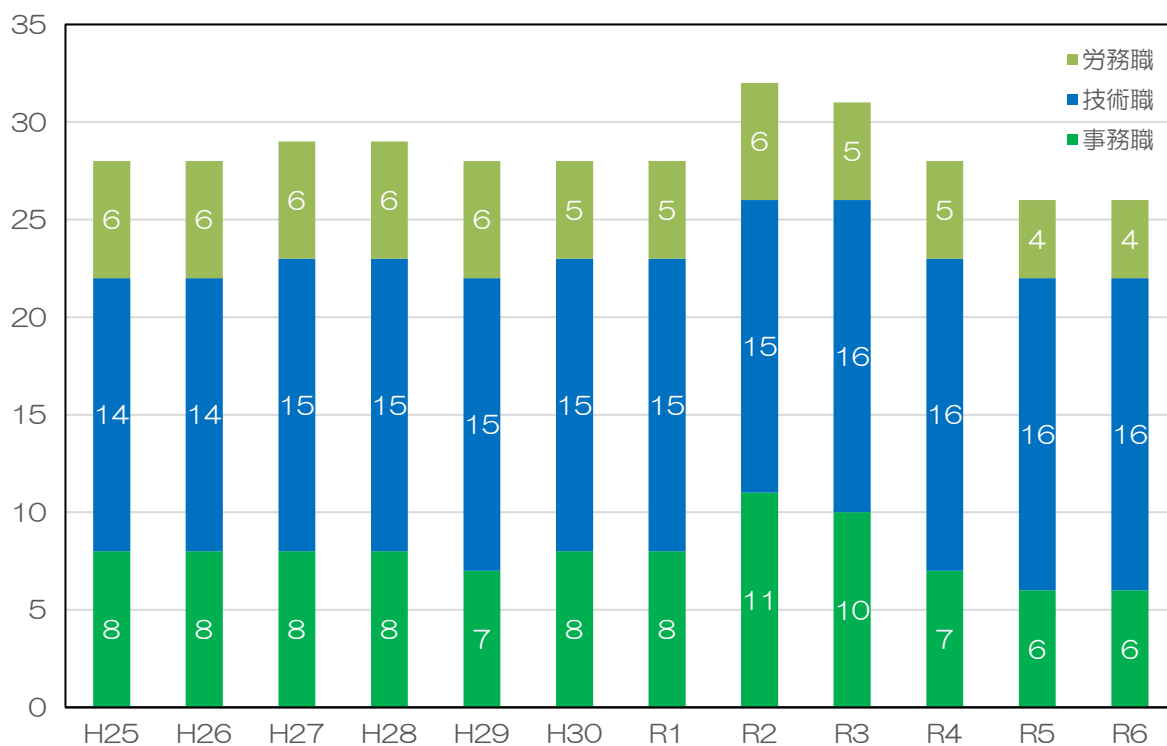


図2-2 職員数の推移（一般職）

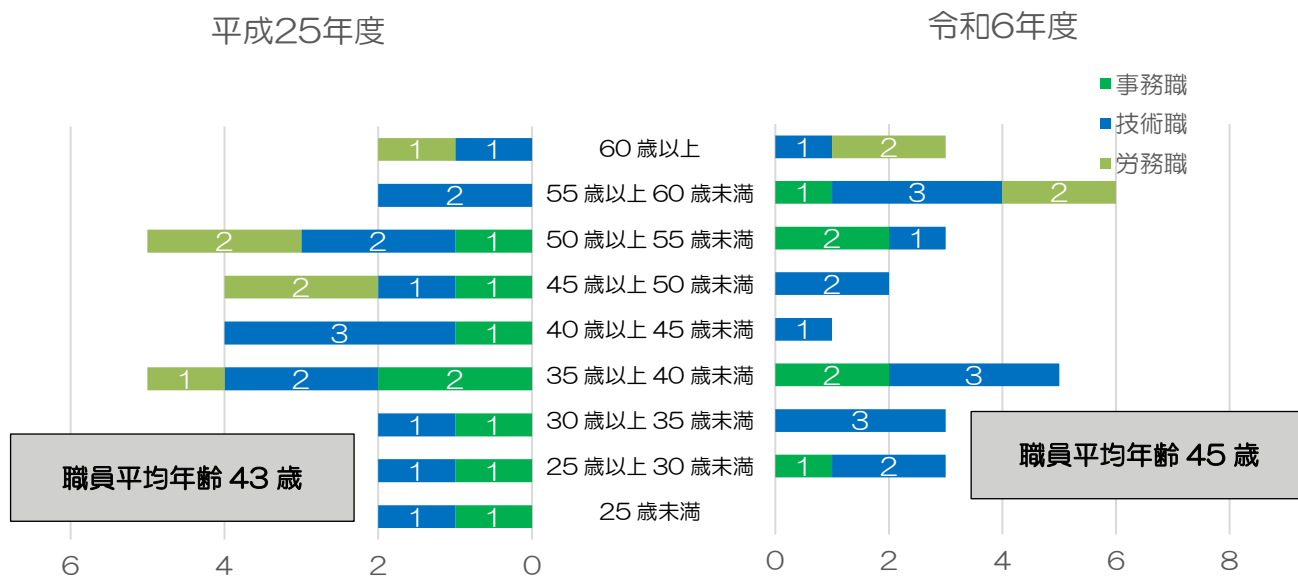


図 2-3 職員の年齢構成（一般職）

2-2 これまでの主な経営健全化の取組

表2-5 飯塚市水道事業の主な経営健全化の取組状況

分類	実施年度	取組概要
施設の 統廃合	H21	穎田浄水場の休止
	H24	旧穂波地区配水池の廃止・統合
	H26	旧庄内地区配水池の廃止・統合
	H27	長尾浄水場の改良・無人化
	H30	岩崎浄水場の夜間無人化（夜間停止）
	R1	配水池の築造に伴う、同配水区域内（うぐいす台）稼働の加圧ポンプを休止し、動力費の削減
	R2	高田浄水場を休止し、長尾浄水場からの給水に変更（ポンプ場に機能変更）
	R3	有安浄水場跡地の売却
民間 ノウハウ の活用	H18	浄水場の運転管理業務委託
	H22	料金収納業務委託
	H25	浄水場運転管理業務と料金収納業務を一括委託
	H30	浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務を一括委託
	R5	浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務、給水装置工事関連業務を一括委託
再生可能 エネルギーの 導入	H23	堀池浄水場への太陽光発電の導入
	H25	内野浄水場への太陽光発電の導入
組織の スリム化	【企業局（水道事業）の職員実数】	
	H18	50 人
	R1	28 人
	R6	26 人
		民間業者への業務委託範囲拡大等により 26 名への減員を実現しました。

2-3 前回経営戦略策定時の目標設定及び現状の実績

表2-6 前回経営戦略で定めた定量目標の達成状況

指標	策定時 実績 (R1)	現状 (R6)	目標 (R8)
企業債残高対給水収益比率の向上 (%)	473.11	359.75	300%を少し上回る程度
内部留保資金の確保 (億円)	9.9	16.8	15.7
老朽管更新延長の確保 (km)	6.1	4.4	6.0km/年
老朽管路の更新 (億円)	6.2	5.8	6.8 億円/年
老朽施設の更新 (億円)	3.9	4.7	6.2 億円/年

【企業債残高対給水収益比率の向上】

令和4年1月の料金改定による収益改善により、料金改定前に比べて比率は大きく減少しています。

今後の人口減少を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理に努めます。

【内部留保資金の確保】

令和4年1月の料金改定により内部留保資金が蓄積され、令和6年度期末内部留保資金は、16.8億円で、令和8年度末の目標である15.7億円を上回っておりますが、老朽管路及び施設の更新については、定量目標に対し未達での決算となっております。

また経営戦略策定時より物価等が高騰しており、水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後も物価動向を見込んだ資金の確保が必要となっております。

【老朽管更新延長の確保、老朽管更新事業の確保】

老朽管更新延長及び老朽管路事業の確保ともに目標未達となっており、更新の進捗が老朽化の進行に追いついていない状況です。

また、更新を行う管路の口径により更新単価が増減し、更新延長にも影響を及ぼしています。事業費とのバランスも考慮し更新延長の確保に努めます。

【老朽施設整備の更新】

令和5年度まで金額ベースでは、計画に対し低い金額で決算を迎えていますが、予定の施設の更新は行いました。今後は、更新予定施設と事業費とのバランスも考慮し、事業の進捗を行いたいと考えています。

2-4 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表は、経営状況や施設の状況を表す経営指標の、複数年にわたる比較や類似団体（全国と同規模事業体）との比較を行い、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するために作成しているものです。この分析表は全国統一の様式となっており、主に全国の自治体が作成した調査票を国（総務省）が取りまとめて作成した各経営指標と、それを見て各自治体が自己分析を行う分析欄で構成されています。

経営比較分析表に記載している各指標を用いて、本市の水道事業の経営について、評価及び現状分析を行います。

評価の内容は次のとおりです。

【数値の方向性】

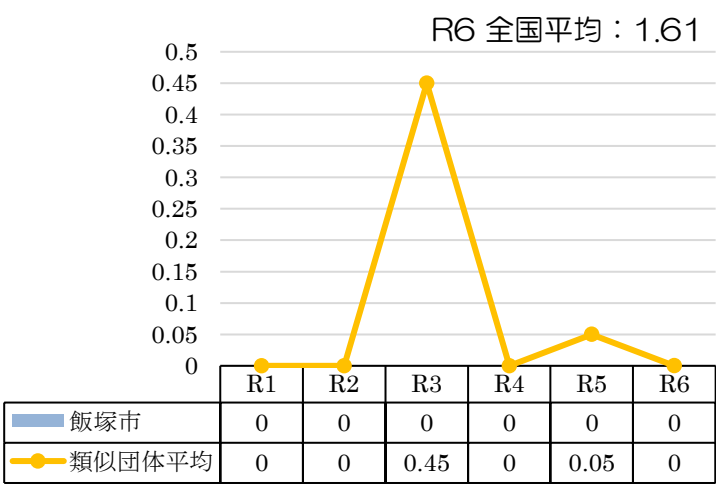
- ↑ 増加が望ましい指標
- ↓ 減少が望ましい指標
- () 望ましい基準の数値

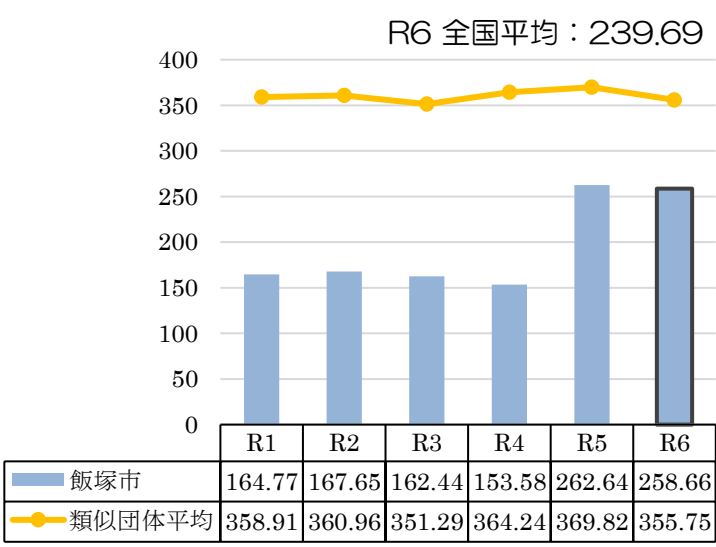
【評価内容】

- A 良好な状況
- B 現状では問題がない
- C 悪化（要改善）

経営の健全性・効率性について

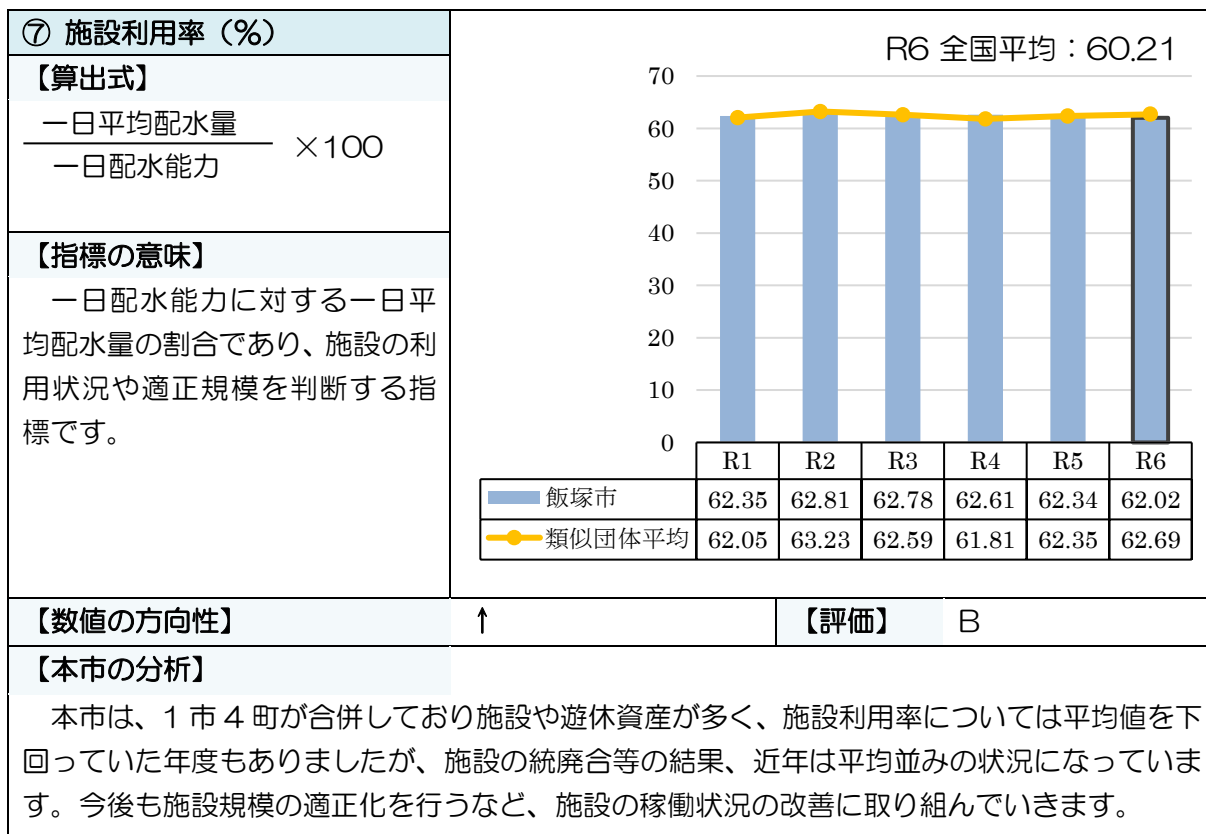
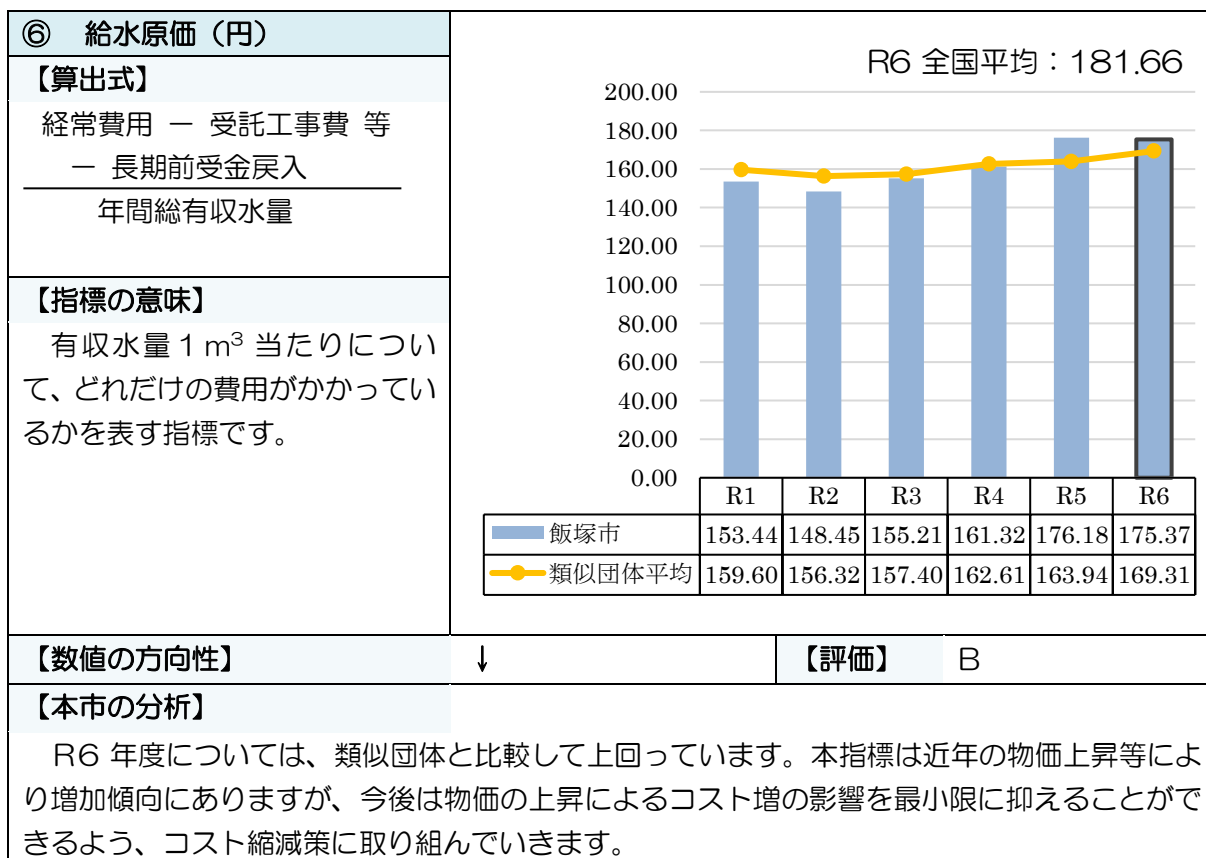
<p>① 経常収支比率 (%)</p> <p>【算出式】</p> $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ <p>【指標の意味】</p> <p>当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p>	<p>R6 全国平均：107.26</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 飯塚市</td> <td>93.63</td> <td>95.14</td> <td>92.23</td> <td>117.23</td> <td>108.41</td> <td>109.53</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体平均</td> <td>112.82</td> <td>111.21</td> <td>111.89</td> <td>109.99</td> <td>110.20</td> <td>108.49</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	■ 飯塚市	93.63	95.14	92.23	117.23	108.41	109.53	● 類似団体平均	112.82	111.21	111.89	109.99	110.20	108.49
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																
■ 飯塚市	93.63	95.14	92.23	117.23	108.41	109.53																
● 類似団体平均	112.82	111.21	111.89	109.99	110.20	108.49																
【数値の方向性】	↑ (100 以上)	【評価】	A																			
【本市の分析】	<p>R6 年度については、R4 年 1 月の料金改定に伴い、その比率は前年度に引き続き 100% を上回る黒字の状況となっています。今後も人口減少や節水による有収水量の減少が見込まれるため、引き続き経常費用の削減に取り組むなど経営戦略に基づき財政運営を行います。</p>																					

② 累積欠損金比率 (%)																							
【算出式】 $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																							
【指標の意味】 営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。	<table border="1" data-bbox="662 593 1380 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯塚市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.45</td> <td>0</td> <td>0.05</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	R6	飯塚市	0	0	0	0	0	0	類似団体平均	0	0	0.45	0	0.05	0
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																	
飯塚市	0	0	0	0	0	0																	
類似団体平均	0	0	0.45	0	0.05	0																	
【数値の方向性】	↓ (O)	【評価】 A																					
【本市の分析】 本市においては発生していません。																							

③ 流動比率 (%)																							
【算出式】 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																							
【指標の意味】 短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。 当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示すもので、100%以上であることが必要です。	<table border="1" data-bbox="662 1500 1380 1624"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯塚市</td> <td>164.77</td> <td>167.65</td> <td>162.44</td> <td>153.58</td> <td>262.64</td> <td>258.66</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>358.91</td> <td>360.96</td> <td>351.29</td> <td>364.24</td> <td>369.82</td> <td>355.75</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	R6	飯塚市	164.77	167.65	162.44	153.58	262.64	258.66	類似団体平均	358.91	360.96	351.29	364.24	369.82	355.75
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																	
飯塚市	164.77	167.65	162.44	153.58	262.64	258.66																	
類似団体平均	358.91	360.96	351.29	364.24	369.82	355.75																	
【数値の方向性】	↑ (100以上)	【評価】 B																					
【本市の分析】 本市においては、支払能力のある値になっていますが、類似団体と比較して下回っている状況になっており、経営改善を進めていく必要があります。																							

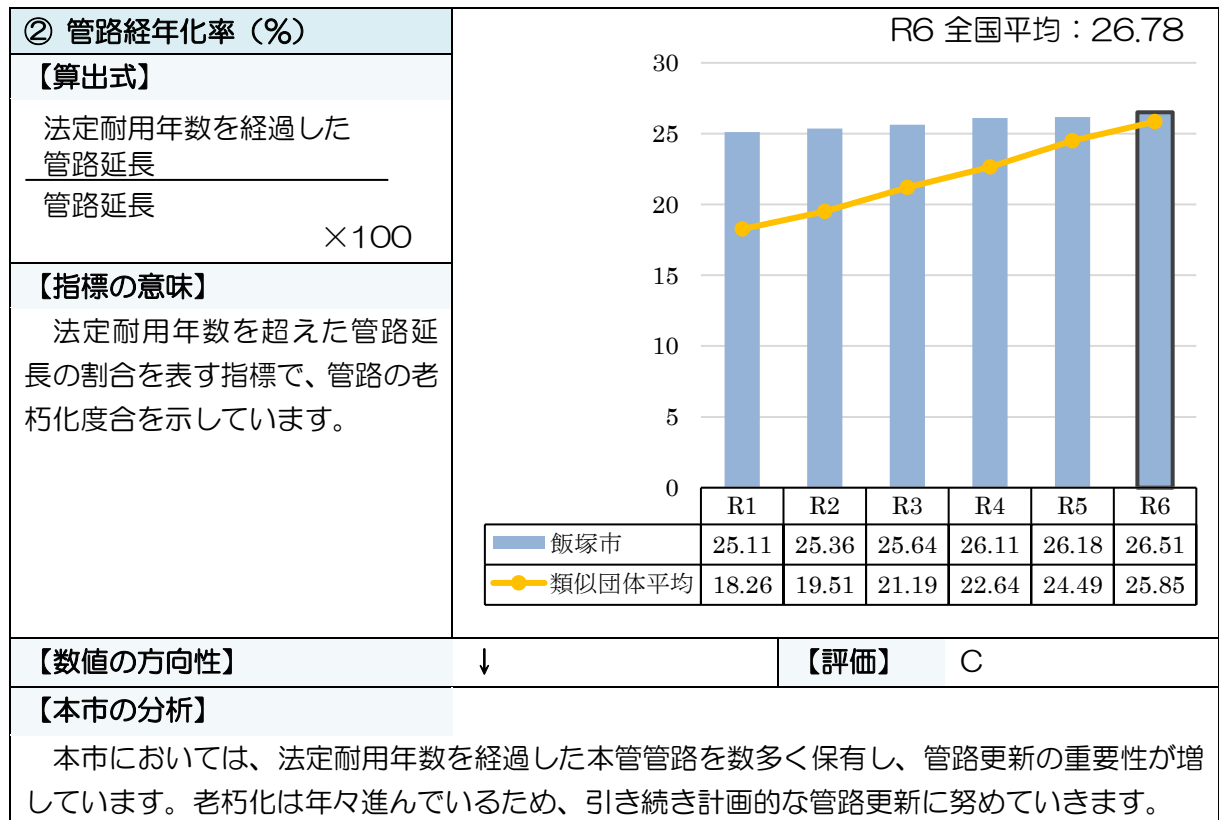
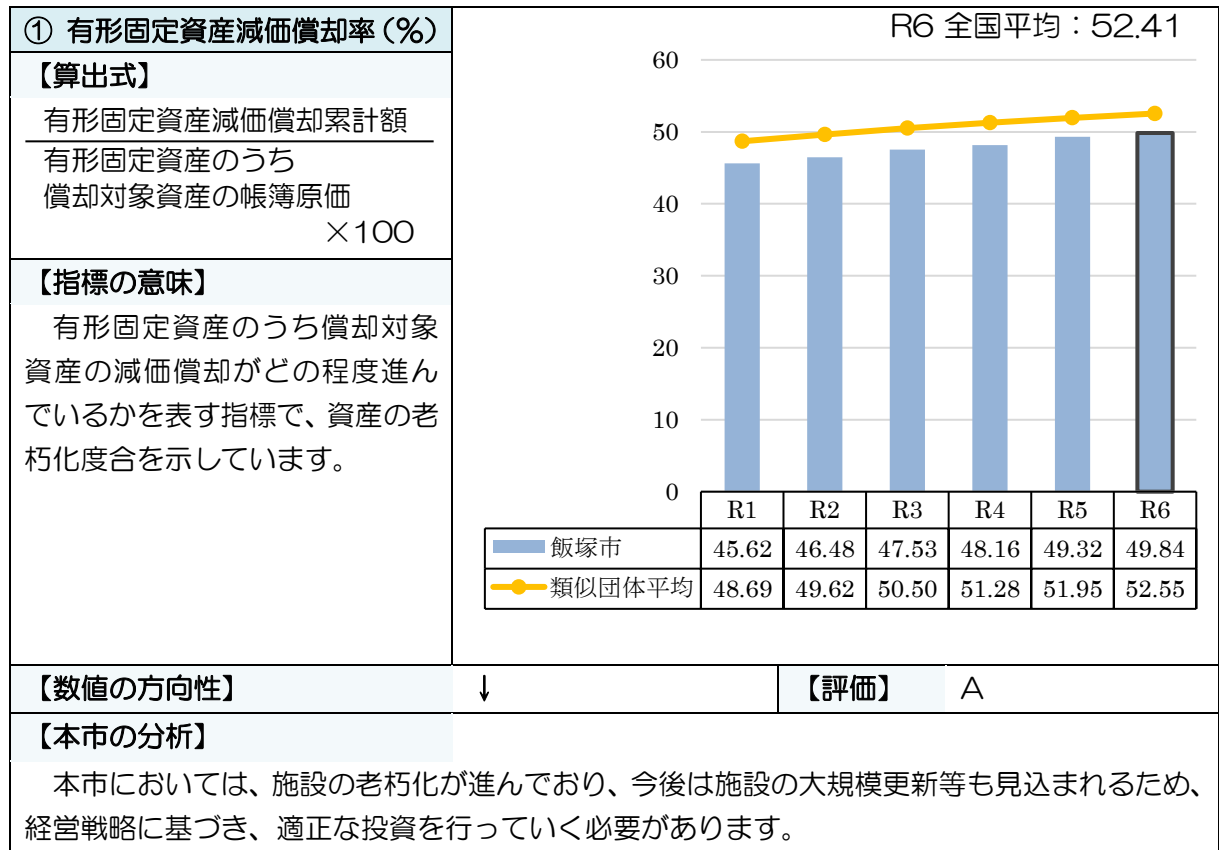
④ 企業債残高対給水収益比率 (%)	<p style="text-align: right;">R6 全国平均：264.86</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 飯塚市</td> <td>473.11</td> <td>472.74</td> <td>474.04</td> <td>355.44</td> <td>358.70</td> <td>359.75</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体平均</td> <td>247.27</td> <td>239.18</td> <td>236.29</td> <td>238.77</td> <td>218.57</td> <td>222.45</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	R6	■ 飯塚市	473.11	472.74	474.04	355.44	358.70	359.75	● 類似団体平均	247.27	239.18	236.29	238.77	218.57	222.45
			R1	R2	R3	R4	R5	R6															
■ 飯塚市			473.11	472.74	474.04	355.44	358.70	359.75															
● 類似団体平均	247.27	239.18	236.29	238.77	218.57	222.45																	
【算出式】																							
【指標の意味】																							
【算出式】	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$																						
【指標の意味】	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。</p>																						
【数値の方向性】	↓	【評価】 B																					
【本市の分析】	<p>類似団体の平均と比較すると指標は大きくなっていますが、R4年1月の料金改定により、収益の確保が図れた影響で指標は改善していると考えています。今後も引き続き適正な企業債の借り入れを行うなど、更なる指標の改善に努めていきます。</p>																						

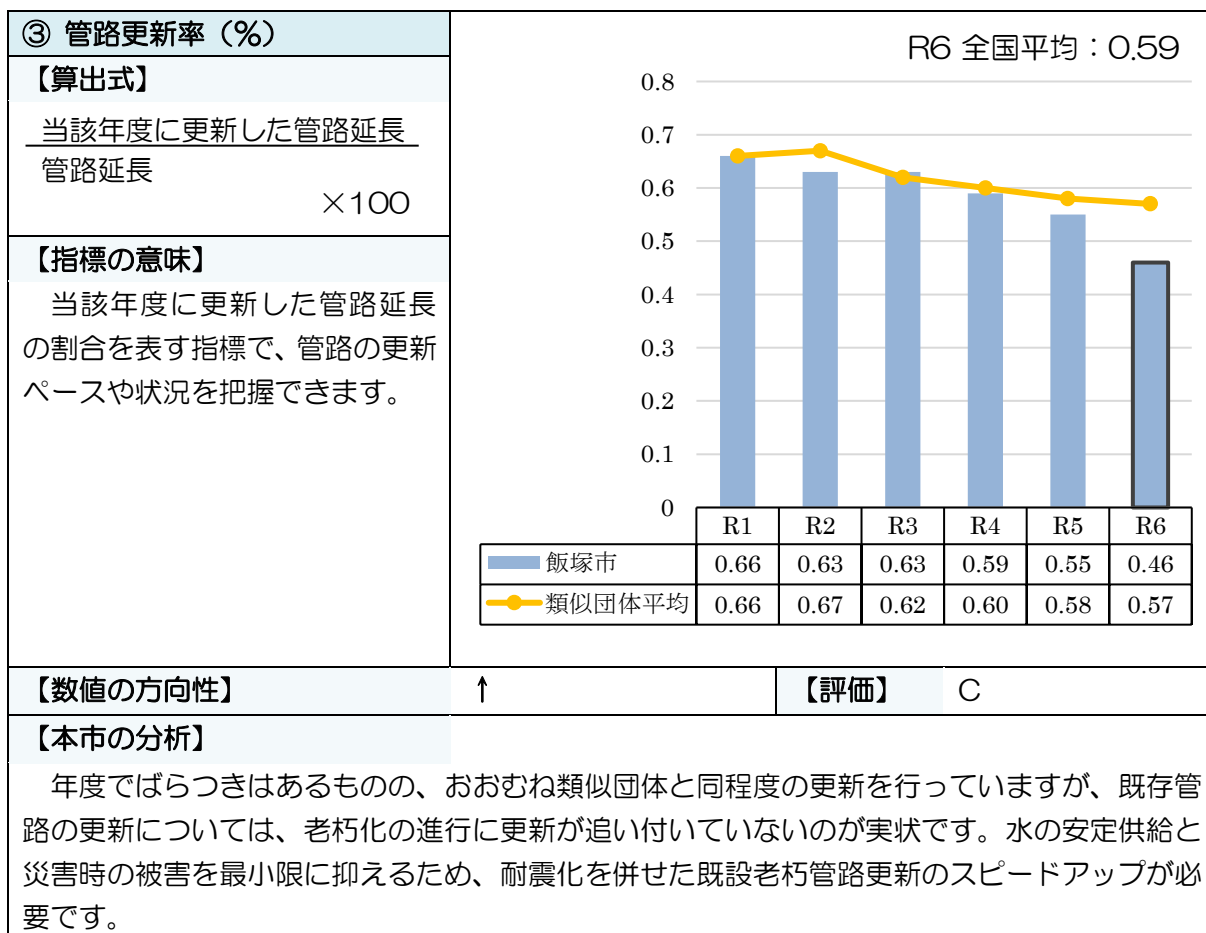
⑤ 料金回収率 (%)	<p style="text-align: right;">R6 全国平均：97.59</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 飯塚市</td> <td>92.05</td> <td>94.28</td> <td>90.55</td> <td>118.38</td> <td>108.94</td> <td>109.71</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体平均</td> <td>105.34</td> <td>101.89</td> <td>104.33</td> <td>98.85</td> <td>101.78</td> <td>100.33</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	R6	■ 飯塚市	92.05	94.28	90.55	118.38	108.94	109.71	● 類似団体平均	105.34	101.89	104.33	98.85	101.78	100.33
			R1	R2	R3	R4	R5	R6															
■ 飯塚市			92.05	94.28	90.55	118.38	108.94	109.71															
● 類似団体平均	105.34	101.89	104.33	98.85	101.78	100.33																	
【算出式】																							
【指標の意味】																							
【算出式】	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																						
【指標の意味】	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。</p>																						
【数値の方向性】	↑ (100以上)	【評価】 A																					
【本市の分析】	<p>R4年1月の料金改定により、本指標は前年度と引き続き100%を上回る状況となり、給水に係る費用が給水収益で賄われていることを示しています。今後も効率的な事業実施によるコストの縮減などを図り給水原価（コスト）の減少に取り組みつつ、料金改定により発生する給水収益の確保を図ることとしています。</p>																						



⑧ 有収率 (%)																						
【算出式】 $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	<div style="text-align: right;">R6全国平均：89.21</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯塚市</td> <td>86.84</td> <td>87.54</td> <td>87.15</td> <td>85.90</td> <td>85.28</td> <td>85.79</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>89.11</td> <td>89.35</td> <td>89.70</td> <td>89.24</td> <td>88.71</td> <td>88.32</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	飯塚市	86.84	87.54	87.15	85.90	85.28	85.79	類似団体平均	89.11	89.35	89.70	89.24	88.71	88.32
		R1	R2	R3	R4	R5	R6															
飯塚市	86.84	87.54	87.15	85.90	85.28	85.79																
類似団体平均	89.11	89.35	89.70	89.24	88.71	88.32																
【指標の意味】 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。 当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。																						
【数値の方向性】	↑	【評価】	C																			
【本市の分析】 本市においては、類似団体を下回っている状況となっています。これは、配水量のうち、漏水等により収益につながらない水量が多くなっていることによるものと考えています。																						

老朽化の状況について





【全体総括】

公営企業は、経営状況及び料金対象経費の把握が不可欠であり、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算の原則に基づく経営が求められています。

飯塚市水道事業においては、給水戸数に対して給水面積が広いことから、保有する施設が多く、老朽化割合が高い状況にあります。また、令和4年1月には料金改定を行いました。今後も人口減少や節水による有収水量の減少が見込まれます。

有収率・管路経年化率・管路更新率については、評価 C の状況が続いています。有収率については、漏水等の早期発見に向けた取り組み、管路経年化率・管路更新率については、次期経営戦略においては更なる更新延長の確保に向けた検討を行うなど、状況の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

今後の課題として、施設の効率性、管路更新、収益性が挙げられ、各指標の結果を基に、水道事業の安定的な経営に向けて、計画的な事業運営をしていく必要があると考えています。

表2-7 各指標の評価一覧表

指標名	数値の 方向性	R6 決算値 (企業局)		評価
		飯塚市	類似団体 平均 (R6)	
1. 経営の健全性・効率性について				
① 経常収支比率 (%)	↑	109.53	108.49	A
② 累積欠損金比率 (%)	↓	0.00	0.00	A
③ 流動比率 (%)	↑	258.66	355.75	B
④ 企業債残高対給水収益比率 (%)	↓	359.75	222.45	B
⑤ 料金回収率 (%)	↑	109.71	100.33	A
⑥ 給水原価 (円)	↓	175.37	169.31	B
⑦ 施設利用率 (%)	↑	62.02	62.69	B
⑧ 有収率 (%)	↑	85.79	88.32	C
2. 老朽化の状況について				
① 有形固定資産減価償却率 (%)	↓	49.84	52.55	A
② 管路経年化率 (%)	↓	26.51	25.85	C
③ 管路更新率 (%)	↑	0.46	0.57	C

3 将来の事業環境

3-1 給水人口の予測

(1) 推計条件

飯塚市水道事業に関連する各種人口を推計するにあたり採用した条件は以下の表 3-1 のとおりです。

表 3-1 給水人口の推計方法

推計項目	推計方法
行政区域内人口	令和 2 年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和 5 年 12 月推計）を採用
未普及率	過年度実績値に基づく傾向が継続するものと想定し、時系列傾向分析により予測
給水区域内人口	行政区域内人口の推計値 - 給水区域外人口
給水普及率	平成 25 年～令和 4 年までの 10 年間の給水普及率は 98% で一定であり、今後も大きな変動はないものと想定されることから、将来の給水普及率を 98% に設定
給水人口	給水区域内人口 × 給水普及率

(2) 推計結果

飯塚市全体の行政区域内人口、水道事業の給水人口推計結果は以下の図 3-1 のとおりです。飯塚市で長らく続いている人口減少は今後も続くものと見られます。具体的に、令和 6 年実績と比較すると今回計画の最終年度である令和 17（2035）年度末時点で行政区域内人口は約 1 万人、水道事業の給水人口は約 8 千人減少する見通しです。

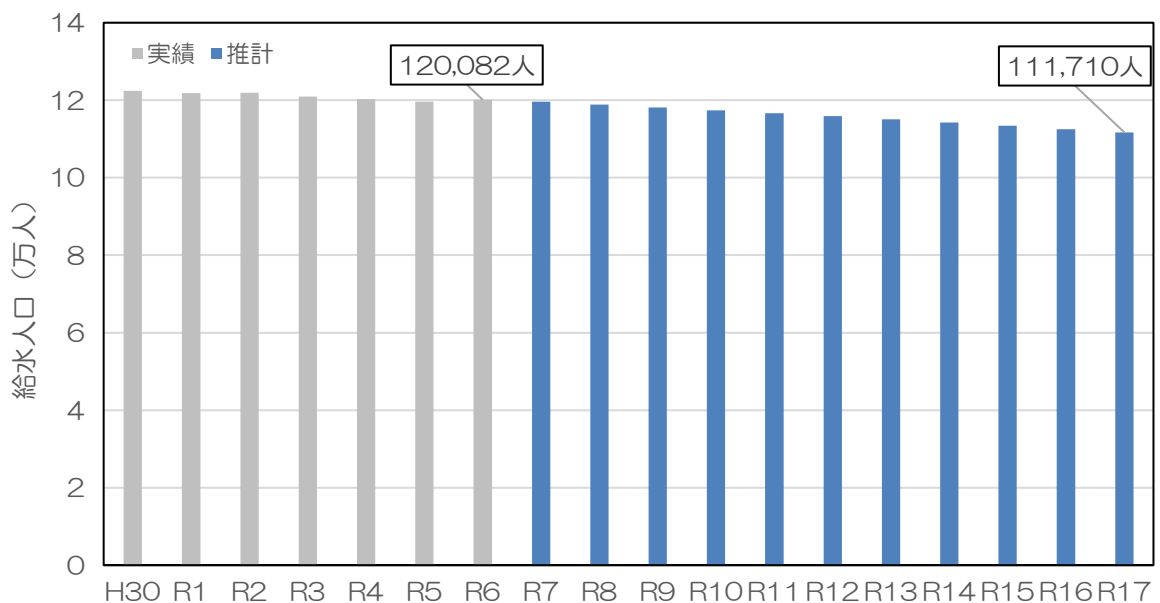


図3-1 給水人口の推計結果

3-2 水需要の予測

(1) 推計条件

飯塚市水道事業の水需要推計に係る条件は以下の表 3-2 のとおりです。

表 3-2 水需要の推計方法

推計項目	単位	推計方法
生活用水原単位	L/日/人	令和 2 年度～令和 4 年度の平均値
生活用水量	m ³ /日	生活用水原単位×給水人口
業務・営業、工場及びその他用水量	m ³ /日	令和 2 年度～令和 4 年度の最大値
有収水量	m ³ /日	生活用水量+業務・営業、工場及びその他用水量
有効率	%	漏水対策の進捗等を踏まえ、令和 4 年度実績から有効率が 3 年間で 0.1% 増加する計画として、令和 7 年度以降の推計値を設定
有効無収率	%	平成 25 年度から令和 4 年度の 10 カ年平均の 0.6% が一定で続くと設定
有収率	%	有効率－有効無収率
負荷率	%	平成 25 年度から令和 4 年度の 10 カ年のうち寒波被害を受けた年を除いた過去最小値を採用
1 日平均給水量	m ³ /日	有収水量÷有収率
1 日最大給水量	m ³ /日	1 日平均給水量÷負荷率

(2) 推計結果

飯塚市水道事業における 1 日最大給水量の推計結果は以下の図 3-2 のとおりであり、給水人口の減少に合わせて 1 日最大給水量も今後減少していく見通しとなっています。

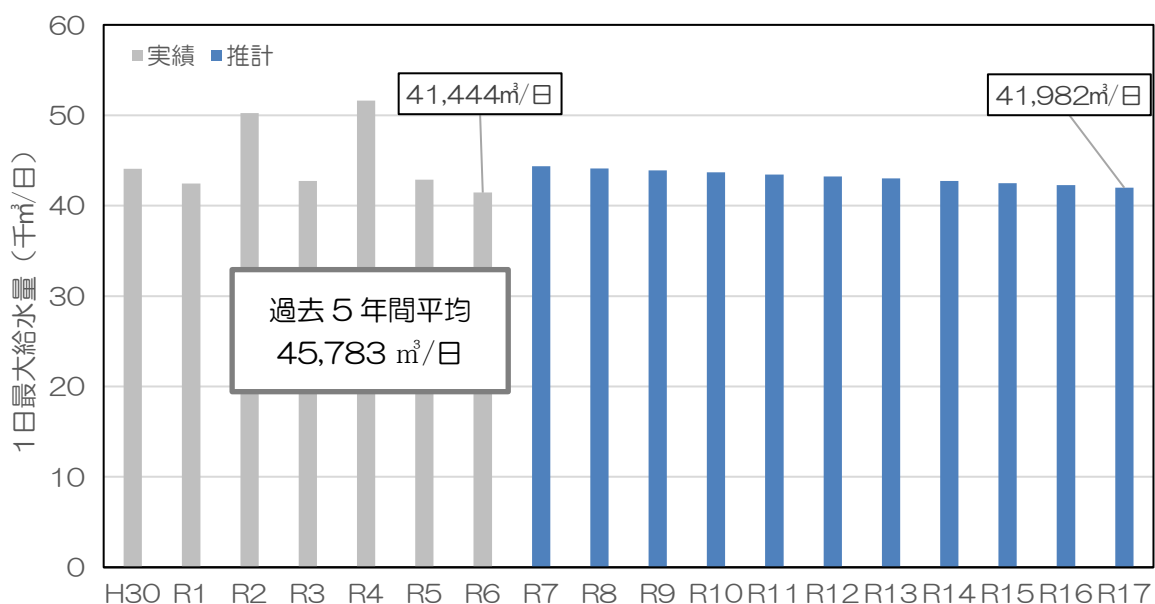


図3-2 水需要の推計結果

3-3 料金収入の見通し

(1) 有収水量

飯塚市水道事業における有収水量の推計結果は以下の図3-3のとおりであり、給水人口の減少によって減少していく見通しです。この有収水量は各戸に設置された水道メーターを通過して実際に使用された水量を意味し、水道料金徴収の基礎となるものです。

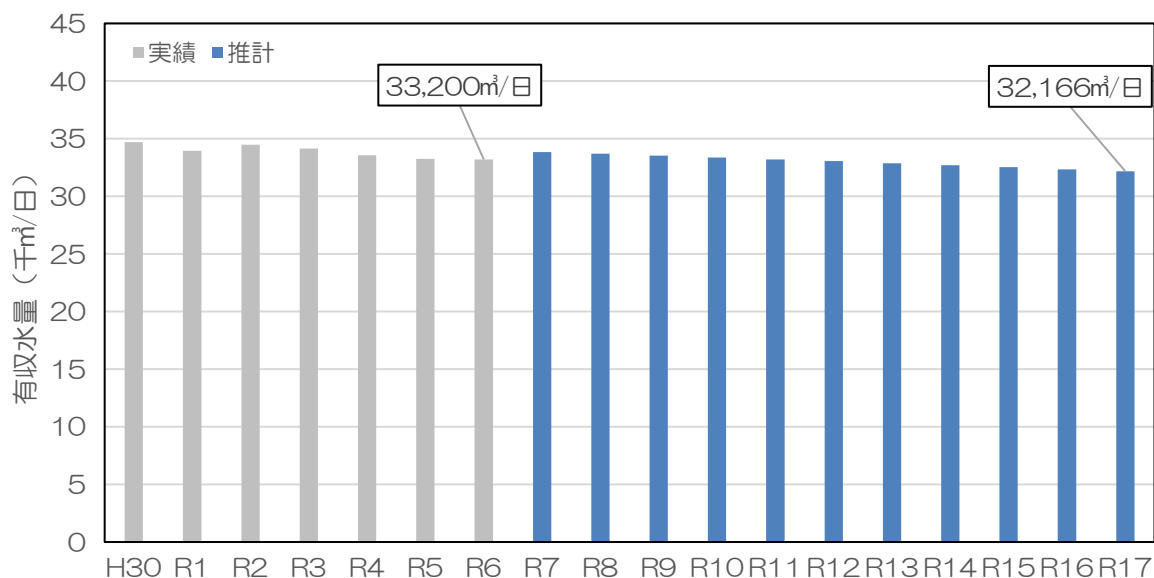


図3-3 有収水量の推計結果

(2) 給水収益

飯塚市水道事業における給水収益の推計結果は以下の図3-4のとおりです。現行の水道料金を維持した場合、有収水量の減少に伴い、主要な事業原資である給水収益が減少していく見通しとなっています。

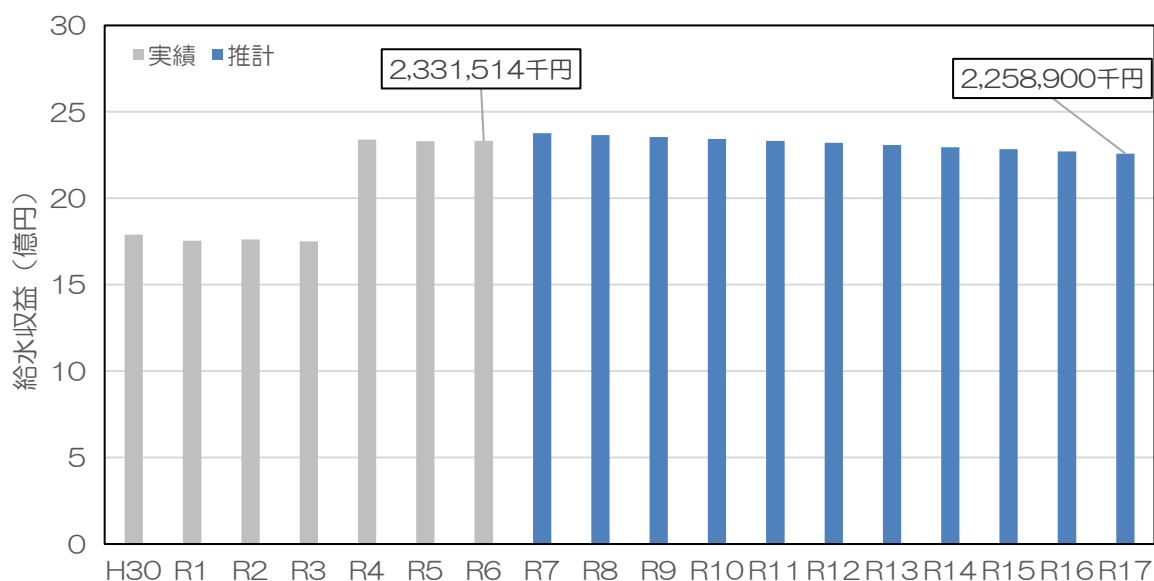


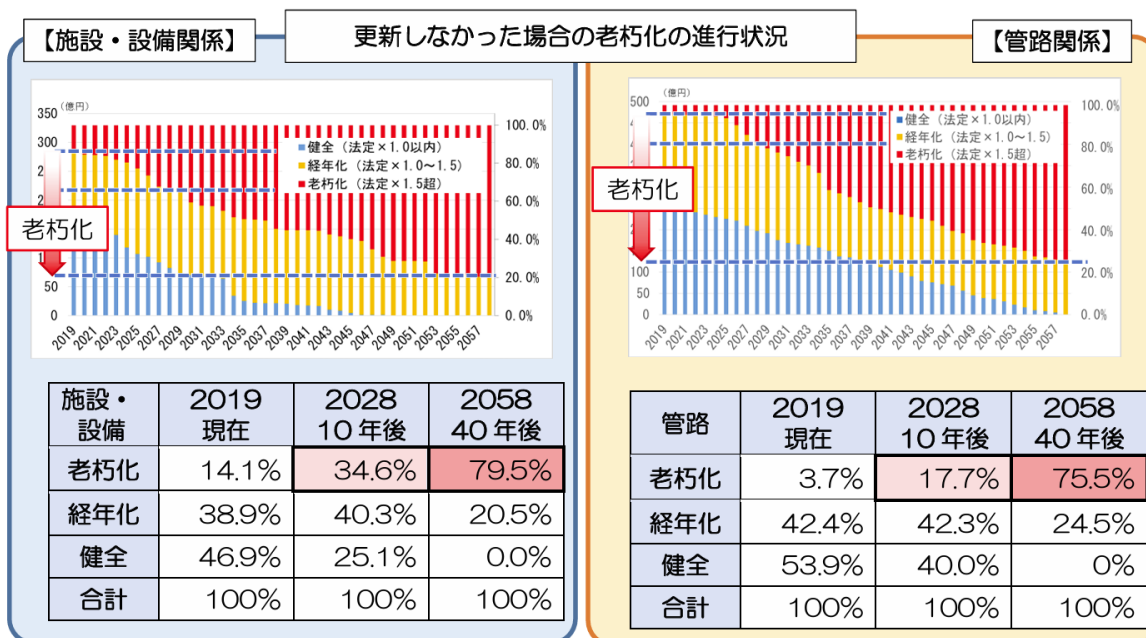
図3-4 給水収益の推計結果

3-4 施設の見通し

平成31年3月に策定したアセットマネジメント計画では、施設規模を維持したまま更新すると、平均22.3億円/年もの更新費用がかかってしまう試算結果となっていました。

今回の投資水準の試算時には、アセットマネジメント計画策定以降の物価高騰を見込み、老朽管の更新時には、水需要の減少にあわせて処理能力・施設規模等を縮小させていきます。

【施設・設備及び管理の今後の見通しイメージ】
 <アセットマネジメント計画（平成31年3月策定）>



※老朽化：法定耐用年数×1.5倍超、経年化：法定耐用年数×1.0～1.5、健全：法定耐用年数×1.0未満

法定耐用年数で更新した場合の更新費用

平均 10.2 億円/年

平均 12.1 億円/年

合計更新費用
平均 22.3 億円/年

※更新費用は計画策定時点の単価を基に算出

3-5 組織の見通し

これまでも外部委託等により職員数を減少させてきましたが、今後も必要に応じて更なる外部委託等の範囲を検討し、改定する経営戦略に即した組織の最適化を図ります。

4 経営の基本方針

4-1 基本理念〈飯塚市水道事業ビジョン〉

今後厳しくなる経営環境が見込まれる中、住民生活や社会活動を支えるライフラインとして、安全、強靱で持続可能な水道の構築を目指し、「飯塚市水道事業ビジョン」に掲げる「**い**いつかの水を皆さまに届けます（いつでも安全、いつまでも安心、強くて頑丈な施設、確実な経営）」を経営の基本理念とし、中長期的な経営の基本計画とします。

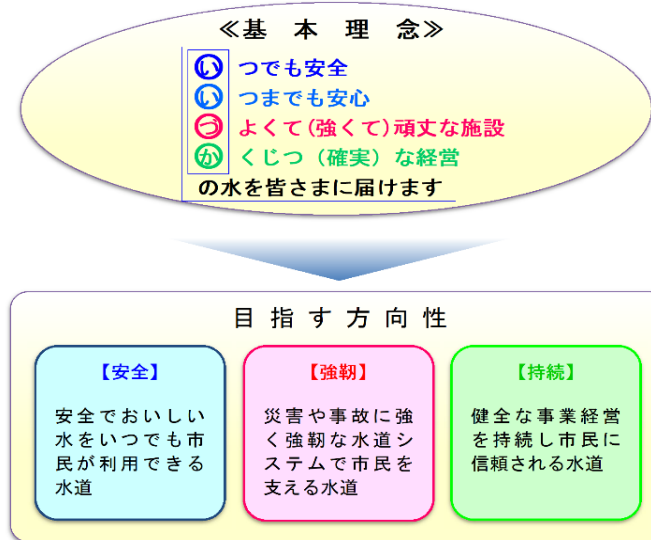


図4-1 飯塚市の基本理念と目指す方向性

4-2 経営戦略の目指すべき方向性

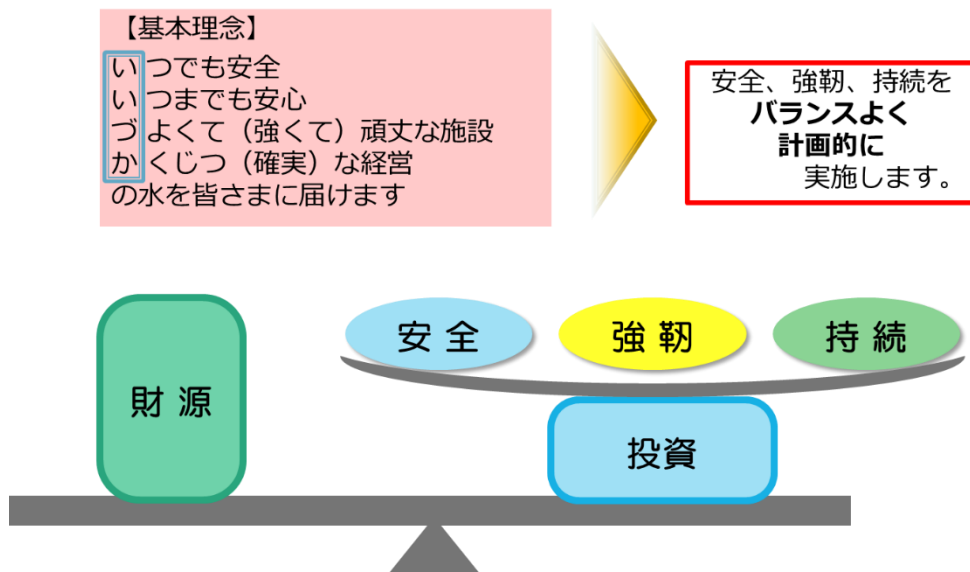


図4-2 飯塚市の経営戦略の目指す方向性

5 投資・財政計画（収支計画）

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、必要な施設・設備に関する投資の見通しを試算（投資計画）します。また、今後の財政状況を試算（財政計画）し、収支のバランス（収支ギャップ）を確認します。

その収支ギャップを埋めるため、努力目標や取組項目を設定し、持続可能な水道事業を経営する計画（経営計画）を定めます。

5-1 投資計画

今後、水需要が継続的に減少していくと見込まれている飯塚市の水道事業では、老朽化した施設の更新費用を抑えていくために施設規模の適正化（ダウンサイジングや統廃合）を実施していく必要があります。今回の経営戦略の改定に際して、飯塚市水道施設最適化計画を策定し、中長期にわたる施設の統廃合計画を具体化し、これを中長期の投資計画にも反映しました。

具体的には、過去のアセットマネジメント計画に基づき、現在の資産状況や物価水準、最適化計画で廃止される施設を踏まえた既存施設の更新需要を再度試算し、施設（構造物）・設備は年8億円、管路は年12億円という新たな投資目標を定めました（図5-1）。また、この更新需要とは別に、表5-1に示す施設統廃合で必要になる浄水場の増設や管路の布設に必要な費用を試算し、これを既存施設の更新需要と合わせることで将来の投資計画を図5-2のとおり定めました。

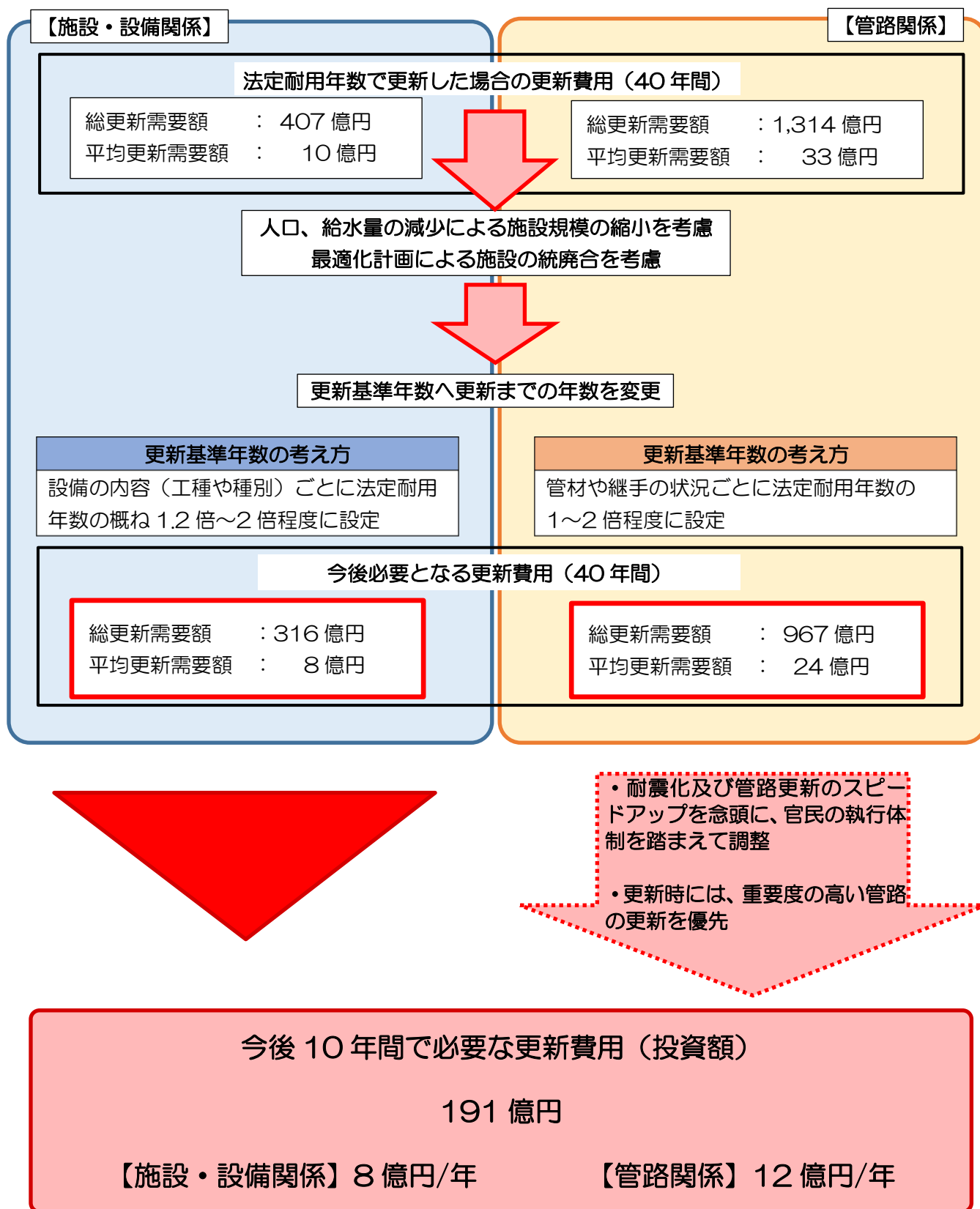


図5-1 アセットマネジメント計画の概要

表 5-1 飯塚市水道施設最適化計画における施設統廃合の予定

目標項目	水源	浄水場	配水池
現在	13 箇所	9 箇所	19 箇所
15 年後	13 箇所	7 箇所 鯉田・太郎丸の廃止 明星寺・鯉田共同の増設	19 箇所
30 年後	12 箇所	5 箇所 岩崎・秋松の廃止	14 箇所 小正・愛宕・大日寺・ 舍利蔵・本谷の廃止
最終形	12 箇所	5 箇所	11 箇所 鯉田共同・笠松・上三緒の廃止

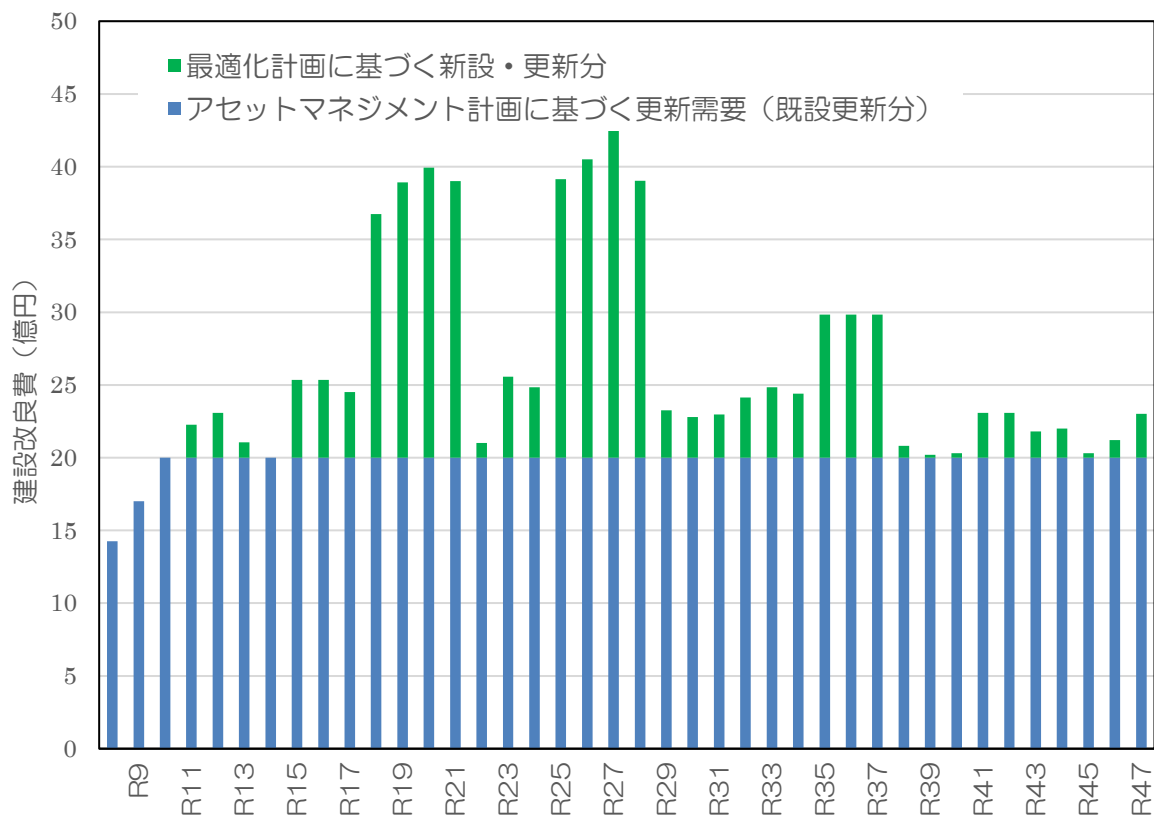


図 5-2 将来 40 年間における投資額の見込み

5-2 安定した事業運営のための目標設定

表 5-2 設定する目標と目標値

目標項目	目標値	備考
料金水準の定期的な見直し	5年を目途に料金水準が適正かどうかの判断を行う。	
料金回収率の維持	引き続き100%以上を維持する。	供給単価/給水原価
企業債残高対給水収益比率の向上	300%を少し上回る程度	企業債残高/給水収益
資金残高の確保	100%以上	資金残高/給水収益
老朽管更新事業費の確保	12億円/年	最適化計画分を除く
老朽施設整備事業費の確保	8億円/年	最適化計画分を除く

5-3 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

5-3-1 各種条件設定

表 5-3 収益的収支の算定条件

	費目	算定条件
収益的収入	1.営業収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)料金収入	令和6年度の実績供給単価×年間有収水量推計値
	(2)受託工事収益	直近5年間の最小値
	(3)その他営業収益	直近5年間の平均値
	2.営業外収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)他会計補助金	統合後簡水利息償還分＋児童手当 児童手当：直近5年間の平均値
	(2)長期前受金戻入	過年度分＋将来投資分の合計
	(3)その他営業外収益	直近5年間の平均値
	収益的収入 計	営業収益＋営業外収益
	収益的支出	1.営業費用
(1)職員給与費		基本給＋退職給付費＋その他
基本給		令和6年度実績額に年1.5%の賃金上昇を考慮
退職給付費		見込まない
その他		令和6年度実績額に年1.5%の賃金上昇を考慮
(2)経費		動力費＋修繕費＋材料費＋その他
動力費		配水量あたり単価×配水量推計値 単価は令和6年度実績に年1.1%の電力単価上昇を考慮
修繕費		令和6年度実績値に年3.2%の上昇を考慮
材料費		見込まない
その他		○薬品費 配水量あたり単価×配水量推計値 単価は令和4年度実績に年2.7%の上昇を考慮 ○委託費 令和6年度決算額に年4.3%の上昇を考慮 ○資産減耗費 建設改良費（既設更新分）×換算率 建設改良費に対する割合で直近5年間の平均値2.0%を計上 ○その他 令和6年度実績額
(3)減価償却費		既往額＋新規投資額 法定耐用年数は管路40年、施設50年、設備20年で設定
2.営業外費用		下記(1)～(2)の合計
(1)支払利息		既往債分＋新発債分
(2)その他営業外費用	直近5年間の平均値	
収益的支出 計	営業費用＋営業外費用	
経常損益	収益的収入－収益的支出	
特別損益	見込まない	
当年度純損益	経常損益＋特別損益	
繰越利益剰余金・累積欠損金	見込まない（累積欠損金の発生は想定しないため）	

表 5-4 資本的収支の算定条件

費目		算定条件
資本的収入	企業債	○管路⇒年限 30 年、2.1%、据置 5 年 ○施設・設備⇒年限 20 年、1.8%、据置 5 年
	うち資本費平準化債	見込まない
	他会計出資金	見込まない
	他会計補助金	簡易水道事業債の償還額の 50%+児童手当額
	他会計負担金	令和 12 年度までは久保白ダム管理負担金を含む計画額 令和 13 年度以降は年 1 千万円を計上
	他会計借入金	見込まない
	国庫（県）補助金	管路更新事業費のうち、1/2 が交付金対象事業費となると仮定し、国費率 1/4 として計上。
	固定資産売却代金	計上しない
	工事負担金	令和 6 年度実績額
	その他	直近 5 年間の平均値
	資本的収入 計	上記 9 項目の合計
資本的支出	建設改良費	アセットマネジメントと最適化計画の計画値
	職員給与費	令和 6 年度実績額に年 1.5%の賃金上昇を考慮
	企業債償還金	既往債分+新発債分
	他会計長期借入返還金	見込まない
	他会計への支出金	見込まない
	その他	直近 5 年間の平均値
資本的支出 計	上記 5 項目の合計	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		資本的収入－資本的支出
	損益勘定留保資金	減価償却費+資産減耗費－長期前受金戻入
	利益剰余金処分別	見込まない
	繰越工事資金	見込まない
	その他	消費税等資本的収支調整額+積立金取崩し額
他会計借入金残高		見込まない
企業債残高		前年度残高+当年度発行額－当年度償還額

5-4 試算結果

(1) 水道料金を改定しない場合

水道料金を改定しない場合の財政収支の試算結果は表 5-5 および表 5-6 のとおりです。水道料金を改定しないままですと、令和 10(2028)年度には当年度純損益が赤字に転じ(図 5-3)、資金残高も令和 16(2034)年度には枯渇(図 5-4)する見込みです。

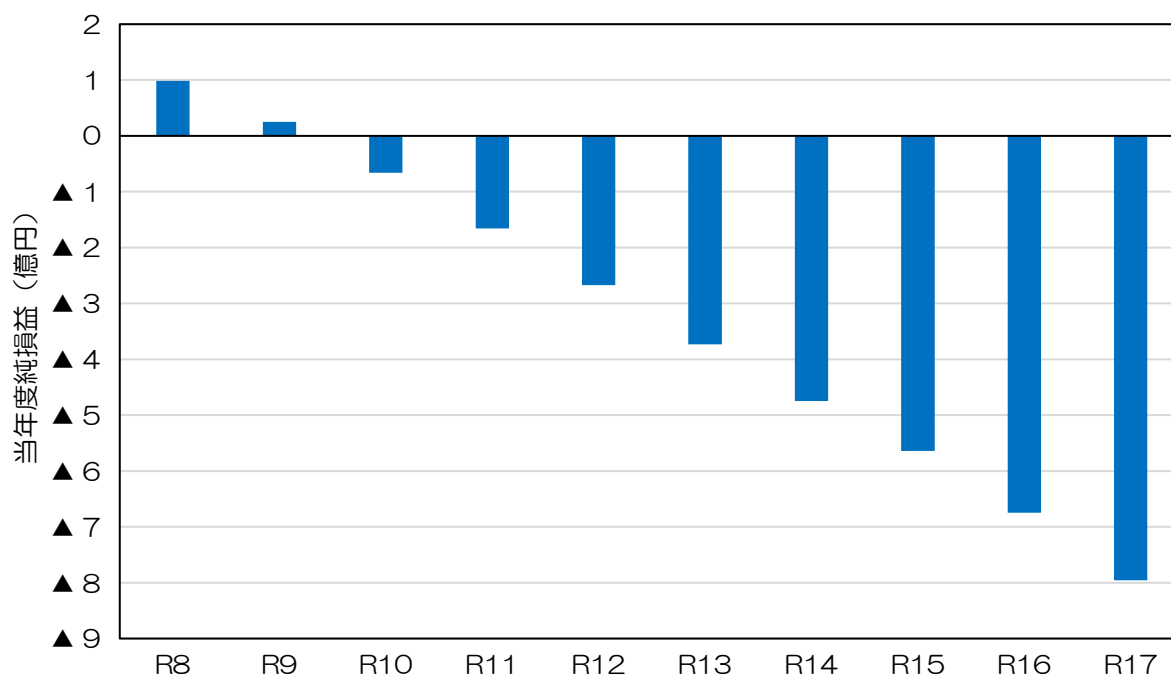


図5-3 料金改定をしない場合の当年度純損益の推移

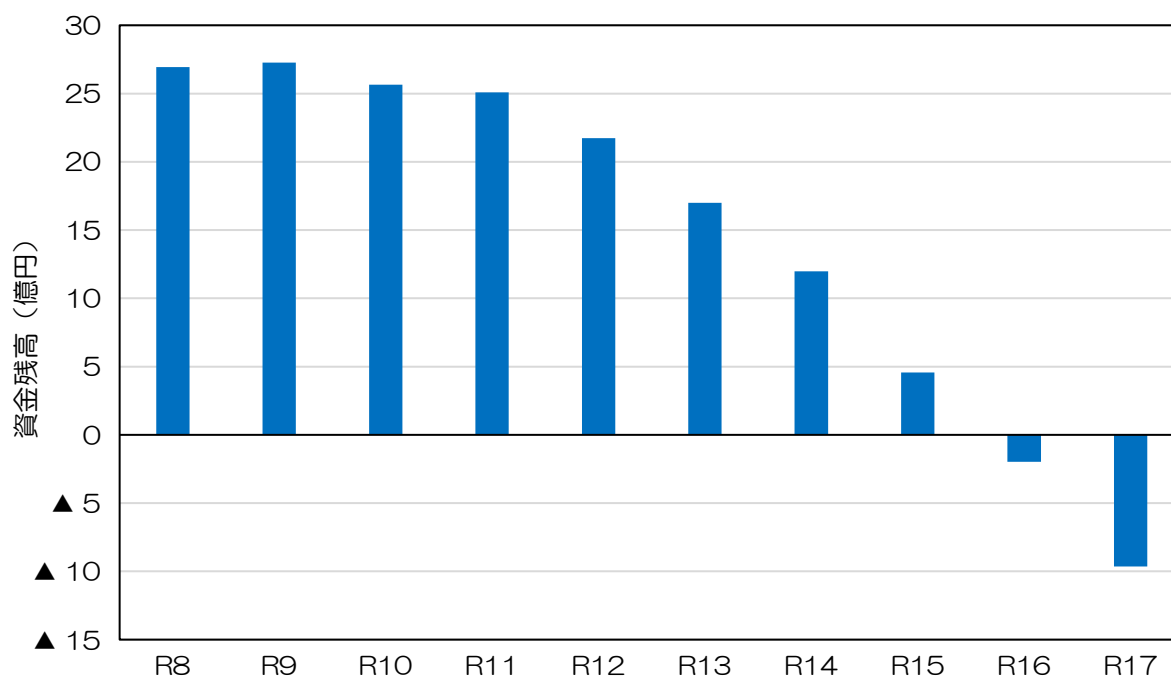


図5-4 料金改定をしない場合の資金残高の推移

(2) 水道料金を改定する場合

財政目標を守りながら事業を運営すること、及び諸費用の物価上昇等が算定条件どおり推移することを前提とした財政収支の試算結果は表 5-7 および表 5-8 のとおりです。また当年度純損益は図 5-5 のとおり計画期間通して黒字となり、各目標項目につきましても、図 5-6~5-8 のとおり目標値を達成するものです。

財政の健全性を維持しながら投資計画に沿った事業を実施するためには、令和9(2027)年度に平均改定率 22%、5年後にも平均改定率 23%の料金改定(現時点での試算通りとなった場合)を反映することが必要となります。飯塚市水道事業では、この試算結果を今後 10 年間の財政計画として事業を推進してまいります。

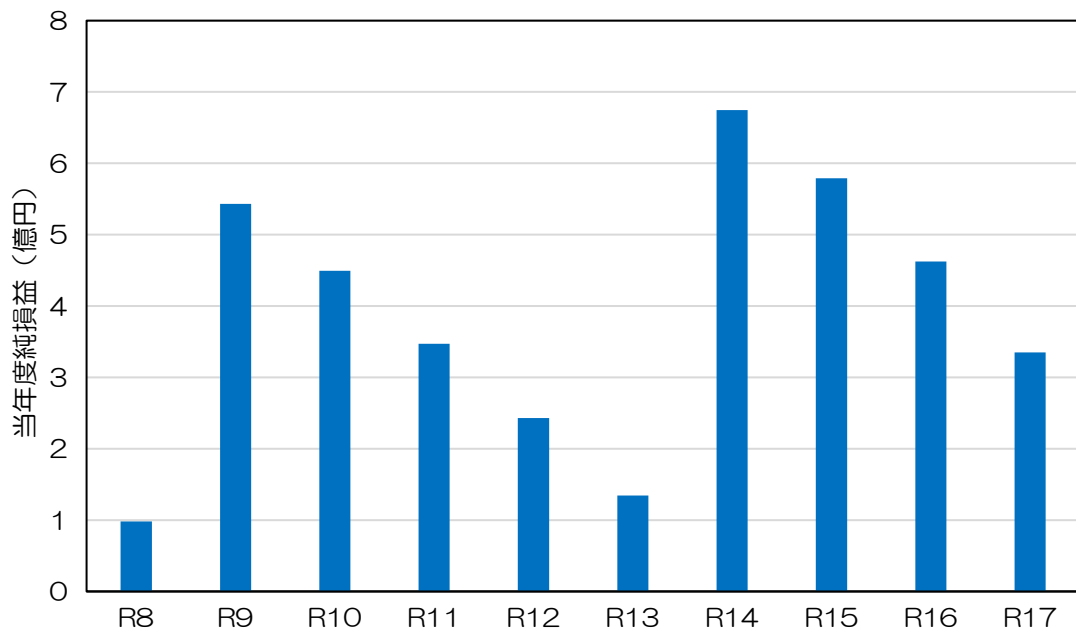


図5-5 料金改定をする場合の当年度純損益の推移

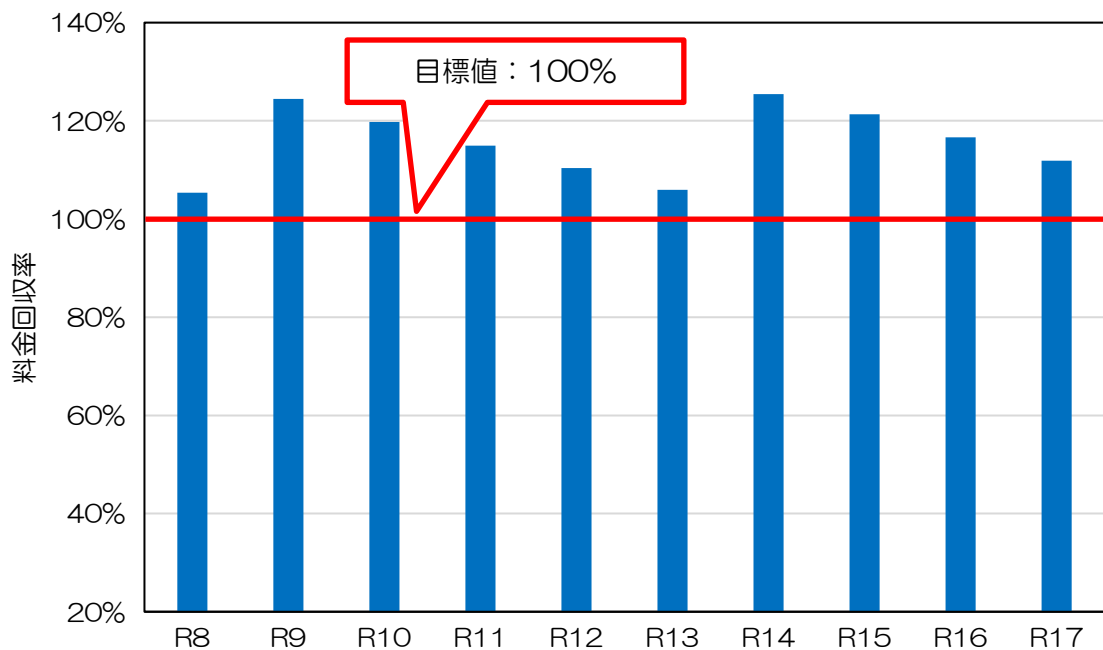


図5-6 料金改定をする場合の料金回収率の推移

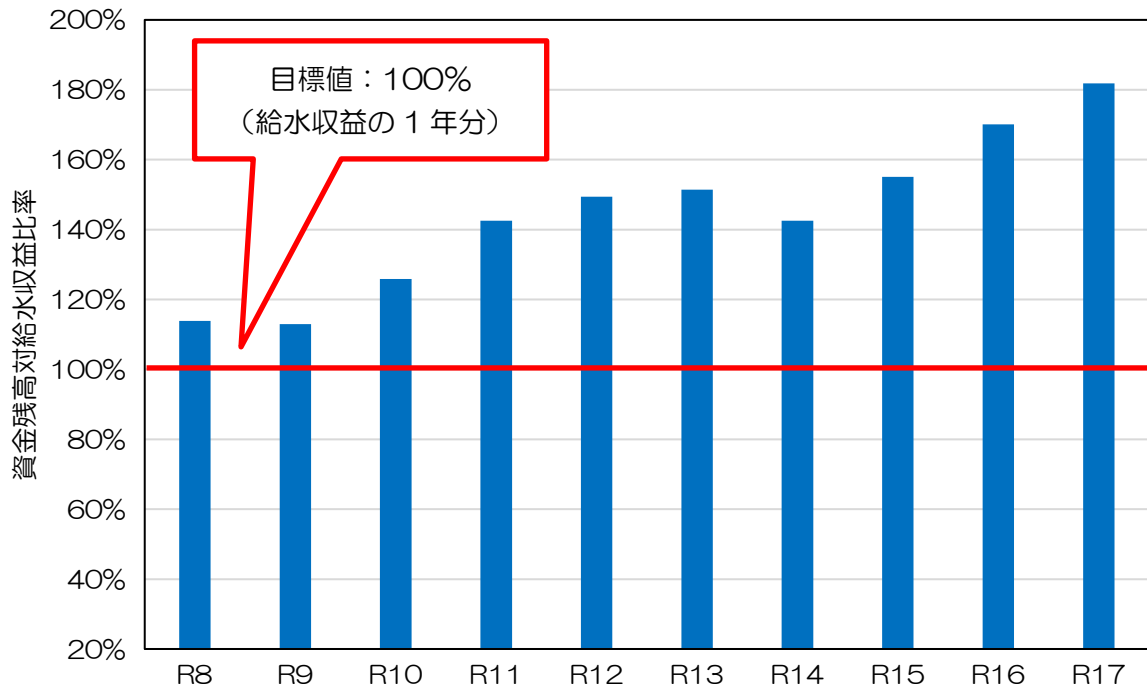


図5-7 料金改定をする場合の資金残高対給水収益比率の推移

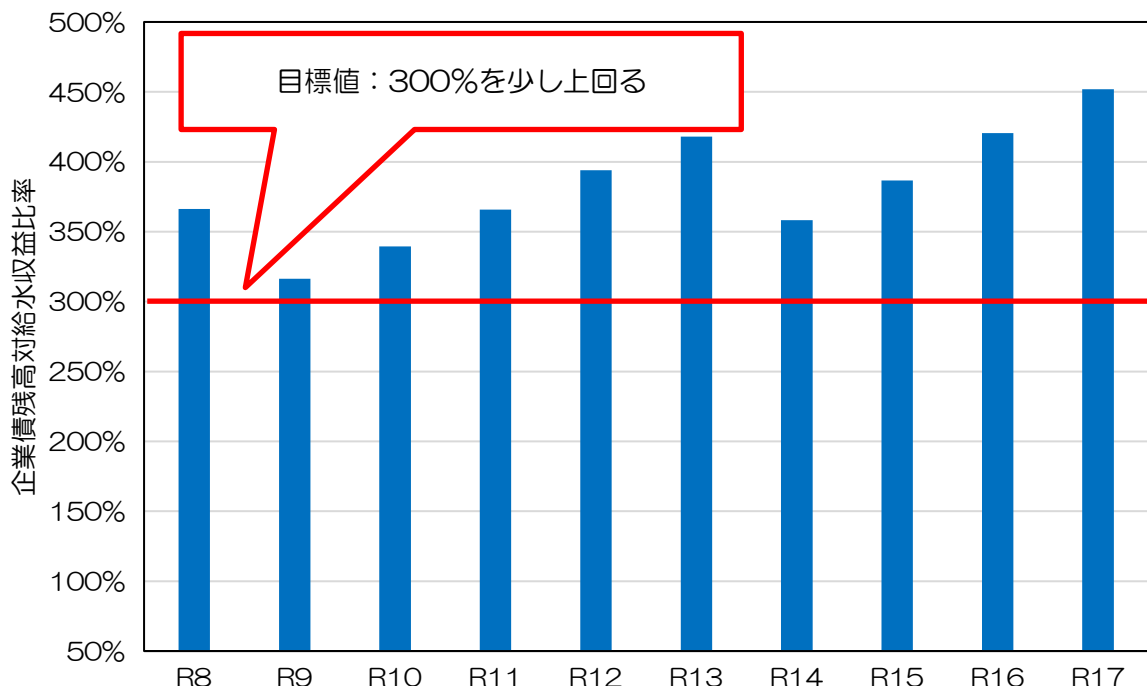


図5-8 料金改定をする場合の企業債残高対給水収益比率の推移

表 5-5 財政収支の試算結果（料金改定なし、収益的収支）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,423,780	2,433,168	2,416,740	2,405,784	2,394,548	2,383,171	2,371,725	2,359,435	2,347,145	2,334,785	2,322,355	2,309,925
	(1) 料 金 収 入		2,331,514	2,354,232	2,365,714	2,354,759	2,343,523	2,332,146	2,320,699	2,308,410	2,296,120	2,283,760	2,271,330	2,258,900
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		35,427	22,231	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360
	(3) そ の 他		56,839	56,705	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665
	2. 営 業 外 収 益		186,379	188,279	172,597	169,757	160,944	157,144	153,708	152,752	151,239	143,606	142,650	142,379
	(1) 補 助 金		4,614	10,692	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	他 会 計 補 助 金		4,614	4,719	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	そ の 他 補 助 金			5,973										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		166,338	162,728	153,452	150,964	142,512	139,080	136,020	135,447	134,317	127,008	126,229	126,074
	(3) そ の 他		15,427	14,859	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194
収 入 計 (C)		2,610,159	2,621,447	2,589,337	2,575,541	2,555,492	2,540,315	2,525,433	2,512,187	2,498,384	2,478,391	2,465,005	2,452,304	
支 出	1. 営 業 費 用		2,251,408	2,404,473	2,347,934	2,399,666	2,460,359	2,530,508	2,599,739	2,674,306	2,745,938	2,800,579	2,875,718	2,960,401
	(1) 職 員 給 与 費		132,740	139,542	136,752	138,803	140,885	142,999	145,144	147,321	149,531	151,774	154,050	156,361
	基 本 給 与 費		74,326	75,359	76,573	77,721	78,887	80,070	81,271	82,490	83,728	84,984	86,258	87,552
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		58,414	64,183	60,180	61,082	61,998	62,928	63,872	64,830	65,803	66,790	67,792	68,809
	(2) 経 費		1,105,806	1,255,169	1,202,442	1,243,674	1,286,633	1,325,366	1,365,696	1,407,618	1,451,287	1,496,765	1,544,129	1,593,465
	動 力 費		173,406	212,016	174,649	175,343	175,816	176,482	177,142	177,733	178,325	178,909	179,483	180,054
	修 繕 費		33,199	34,520	35,358	36,489	37,657	38,862	40,105	41,389	42,713	44,080	45,491	46,946
	材 料 費													
	そ の 他		899,201	1,008,633	992,435	1,031,842	1,073,160	1,110,022	1,148,449	1,188,497	1,230,249	1,273,776	1,319,155	1,366,465
(3) 減 価 償 却 費		1,012,862	1,009,762	1,008,740	1,017,189	1,032,841	1,062,144	1,088,899	1,119,367	1,145,120	1,152,040	1,177,539	1,210,575	
2. 営 業 外 費 用		131,717	136,886	143,177	150,732	161,120	175,717	193,100	211,400	227,233	241,946	264,020	287,733	
(1) 支 払 利 息		110,633	111,564	116,754	124,308	134,696	149,294	166,677	184,977	200,810	215,522	237,597	261,310	
(2) そ の 他		21,085	25,322	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	
支 出 計 (D)		2,383,125	2,541,359	2,491,111	2,550,398	2,621,479	2,706,225	2,792,839	2,885,707	2,973,171	3,042,525	3,139,738	3,248,134	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		227,034	80,088	98,226	25,143	△ 65,987	△ 165,910	△ 267,407	△ 373,520	△ 474,787	△ 564,133	△ 674,732	△ 795,830	
特 別 利 益 (F)		189	2											
特 別 損 失 (G)		578	901											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 389	△ 899											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		226,645	79,189	98,226	25,143	△ 65,987	△ 165,910	△ 267,407	△ 373,520	△ 474,787	△ 564,133	△ 674,732	△ 795,830	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		300,000												
流 動 資 産 (J)		3,575,229	2,680,420	2,855,875	2,887,747	2,726,133	2,670,177	2,333,594	1,860,658	1,358,136	617,876	△ 36,019	△ 802,003	
う ち 未 収 金		124,033	227,769	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	
流 動 負 債 (K)		1,382,201	1,036,331	1,392,635	1,401,814	1,457,145	1,460,328	1,465,648	1,452,352	1,438,106	1,263,723	1,310,643	1,334,935	
う ち 建 設 改 良 費 分		530,927	553,546	529,715	538,894	594,225	597,408	602,728	589,432	575,186	400,803	447,723	472,015	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		785,761	405,626	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,388,353	2,410,937	2,414,380	2,403,424	2,392,188	2,380,811	2,369,365	2,357,075	2,344,785	2,332,425	2,319,995	2,307,565	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

※端数処理の都合上、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 5-6 財政収支の試算結果（料金改定なし、資本的収支）

（単位：千円）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
資本的収入	1. 企業債	537,600	522,000	804,983	951,515	1,157,377	1,294,693	1,344,285	1,222,840	1,160,284	1,481,190	1,481,955	1,433,861
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	16,934	17,513	17,710	18,063	18,423	18,791	19,167	19,551	18,318	10,033	6,847	4,445
	4. 他会計負担金	22,253	24,000	24,713	21,900	10,000	310,000	130,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金	99,880	62,664	160,808	191,936	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	50,387	190,188	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387
	9. その他	76,739	68,396	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837
	計 (A)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530
	資本的支出	1. 建設改良費	1,161,411	1,561,355	1,502,447	1,777,794	2,078,961	2,307,821	2,390,475	2,188,066	2,083,807	2,618,649	2,619,925
うち職員給与費		74,396	78,570	76,645	77,794	78,961	80,146	81,348	82,568	83,807	85,064	86,340	87,635
2. 企業債償還金		509,647	530,928	519,635	529,715	538,894	594,225	597,408	602,728	589,432	575,186	400,803	447,723
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		37,595	57,882										
計 (D)	1,708,653	2,150,165	2,056,206	2,341,634	2,651,979	2,936,170	3,022,007	2,824,918	2,707,363	3,227,960	3,054,853	3,021,616	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	904,860	1,265,404	927,768	1,037,997	1,195,955	1,042,462	1,258,331	1,302,304	1,248,538	1,456,514	1,285,827	1,303,086	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,307,689	2,720,202	806,575	893,497	930,329	853,110	992,879	1,023,920	1,050,803	1,065,032	1,070,472	1,094,655
	2. 利益剰余金処分額	206,040	26,644	79,189	98,226	25,143	△ 65,987	△ 165,910	△ 267,407	△ 373,520	△ 474,787	△ 564,133	△ 674,732
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	73,997	107,404	42,004	46,274	240,484	255,340	431,362	545,790	571,254	866,269	779,488	883,164
計 (F)	2,587,726	2,854,250	927,768	1,037,997	1,195,955	1,042,462	1,258,331	1,302,304	1,248,538	1,456,514	1,285,827	1,303,086	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,682,866	△ 1,588,846											
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	8,387,647	8,378,719	8,664,068	9,085,867	9,704,350	10,404,818	11,151,695	11,771,807	12,342,658	13,248,662	14,329,813	15,315,951	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収益的収支分		5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	うち基準内繰入金	5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445
	うち基準内繰入金	39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445
	うち基準外繰入金												
合 計	45,011	47,601	46,374	43,561	31,661	331,661	151,661	31,661	30,045	21,436	18,074	15,555	

※端数処理の都合上、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 5-7 財政収支の試算結果（料金改定あり、収益的収支）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		2,423,780	2,433,168	2,416,740	2,923,831	2,910,123	2,896,244	2,882,278	2,867,285	3,496,583	3,478,036	3,459,383	3,440,731
	(1) 料金収入		2,331,514	2,354,232	2,365,714	2,872,806	2,859,098	2,845,218	2,831,253	2,816,260	3,445,558	3,427,011	3,408,358	3,389,706
	(2) 受託工事収益 (B)		35,427	22,231	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360
	(3) その他		56,839	56,705	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665	48,665
	2. 営業外収益		186,379	188,279	172,597	169,757	160,944	157,144	153,708	152,752	151,239	143,606	142,650	142,379
	(1) 補助金		4,614	10,692	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	他会計補助金		4,614	4,719	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	その他補助金			5,973										
	(2) 長期前受金戻入		166,338	162,728	153,452	150,964	142,512	139,080	136,020	135,447	134,317	127,008	126,229	126,074
	(3) その他		15,427	14,859	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194
	収入計 (C)		2,610,159	2,621,447	2,589,337	3,093,588	3,071,067	3,053,387	3,035,987	3,020,037	3,647,822	3,621,642	3,602,033	3,583,110
	1. 営業費用		2,251,408	2,404,473	2,347,934	2,399,666	2,460,359	2,530,508	2,599,739	2,674,306	2,745,938	2,800,579	2,875,718	2,960,401
	(1) 職員給与費		132,740	139,542	136,752	138,803	140,885	142,999	145,144	147,321	149,531	151,774	154,050	156,361
	基本給		74,326	75,359	76,573	77,721	78,887	80,070	81,271	82,490	83,728	84,984	86,258	87,552
退職給付費														
その他		58,414	64,183	60,180	61,082	61,998	62,928	63,872	64,830	65,803	66,790	67,792	68,809	
(2) 経費		1,105,806	1,255,169	1,202,442	1,243,674	1,286,633	1,325,366	1,365,696	1,407,618	1,451,287	1,496,765	1,544,129	1,593,465	
動力費		173,406	212,016	174,649	175,343	175,816	176,482	177,142	177,733	178,325	178,909	179,483	180,054	
修繕費		33,199	34,520	35,358	36,489	37,657	38,862	40,105	41,389	42,713	44,080	45,491	46,946	
材料費														
その他		899,201	1,008,633	992,435	1,031,842	1,073,160	1,110,022	1,148,449	1,188,497	1,230,249	1,273,776	1,319,155	1,366,465	
(3) 減価償却費		1,012,862	1,009,762	1,008,740	1,017,189	1,032,841	1,062,144	1,088,899	1,119,367	1,145,120	1,152,040	1,177,539	1,210,575	
2. 営業外費用		131,717	136,886	143,177	150,732	161,120	175,717	193,100	211,400	227,233	241,946	264,020	287,733	
(1) 支払利息		110,633	111,564	116,754	124,308	134,696	149,294	166,677	184,977	200,810	215,522	237,597	261,310	
(2) その他		21,085	25,322	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	26,424	
支出計 (D)		2,383,125	2,541,359	2,491,111	2,550,398	2,621,479	2,706,225	2,792,839	2,885,707	2,973,171	3,042,525	3,139,738	3,248,134	
経常損益 (C)-(D) (E)		227,034	80,088	98,226	543,190	449,588	347,162	243,147	134,330	674,651	579,117	462,296	334,975	
特別利益 (F)		189	2											
特別損失 (G)		578	901											
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 389	△ 899											
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		226,645	79,189	98,226	543,190	449,588	347,162	243,147	134,330	674,651	579,117	462,296	334,975	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		300,000												
流動資産 (J)		3,575,229	2,680,420	2,855,875	3,405,794	3,759,755	4,216,871	4,390,842	4,425,756	5,072,672	5,475,663	5,958,795	6,323,617	
うち未収金		124,033	227,769	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	124,033	
流動負債 (K)		1,382,201	1,036,331	1,392,635	1,401,814	1,457,145	1,460,328	1,465,648	1,452,352	1,438,106	1,263,723	1,310,643	1,334,935	
うち建設改良費分		530,927	553,546	529,715	538,894	594,225	597,408	602,728	589,432	575,186	400,803	447,723	472,015	
うち一時借入金														
うち未払金		785,761	405,626	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	785,761	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		2,388,353	2,410,937	2,414,380	2,921,471	2,907,763	2,893,884	2,879,918	2,864,925	3,494,223	3,475,676	3,457,023	3,438,371	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

※端数処理の都合上、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 5-8 財政収支の試算結果（料金改定あり、資本的収支）

（単位：千円）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
資本的収入	1. 企業債	537,600	522,000	804,983	951,515	1,157,377	1,294,693	1,344,285	1,222,840	1,160,284	1,481,190	1,481,955	1,433,861
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	16,934	17,513	17,710	18,063	18,423	18,791	19,167	19,551	18,318	10,033	6,847	4,445
	4. 他会計負担金	22,253	24,000	24,713	21,900	10,000	310,000	130,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金	99,880	62,664	160,808	191,936	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	50,387	190,188	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387
	9. その他	76,739	68,396	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837
	計 (A)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530
	資本的支出	1. 建設改良費	1,161,411	1,561,355	1,502,447	1,777,794	2,078,961	2,307,821	2,390,475	2,188,066	2,083,807	2,618,649	2,619,925
うち職員給与費		74,396	78,570	76,645	77,794	78,961	80,146	81,348	82,568	83,807	85,064	86,340	87,635
2. 企業債償還金		509,647	530,928	519,635	529,715	538,894	594,225	597,408	602,728	589,432	575,186	400,803	447,723
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		37,595	57,882										
計 (D)	1,708,653	2,150,165	2,056,206	2,341,634	2,651,979	2,936,170	3,022,007	2,824,918	2,707,363	3,227,960	3,054,853	3,021,616	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	904,860	1,265,404	927,768	1,037,997	1,195,955	1,042,462	1,258,331	1,302,304	1,248,538	1,456,514	1,285,827	1,303,086	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,307,689	2,720,202	806,575	893,497	930,329	853,110	992,879	1,023,920	1,050,803	1,065,032	1,070,472	1,094,655
	2. 利益剰余金処分量	206,040	26,644	79,189	98,226	543,190	449,588	347,162	243,147	134,330	674,651	579,117	462,296
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	73,997	107,404	42,004	46,274				35,237	63,404			
計 (F)	2,587,726	2,854,250	927,768	1,037,997	1,473,519	1,302,698	1,340,041	1,302,304	1,248,538	1,739,683	1,649,590	1,556,951	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,682,866	△ 1,588,846			△ 277,563	△ 260,235	△ 81,710			△ 283,169	△ 363,762	△ 253,864	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	8,387,647	8,378,719	8,664,068	9,085,867	9,704,350	10,404,818	11,151,695	11,771,807	12,342,658	13,248,662	14,329,813	15,315,951	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収益的収支分		5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	うち基準内繰入金	5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445
	うち基準内繰入金	39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445
	うち基準外繰入金												
合 計	45,011	47,601	46,374	43,561	31,661	331,661	151,661	31,661	30,045	21,436	18,074	15,555	

※端数処理の都合上、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

5-5 総括原価の算定

(1) 統括原価の考え方

飯塚市水道事業が採用している公営企業会計では、水道管路などの資産を築造した際、築造に要した費用一式を取得価額とし、減価償却費の形で水道料金を通して法定耐用年数に渡ってその取得価額を回収する仕組みとなっています。

既にある資産を再取得（更新）する際は、それまで積み上げてきた減価償却費の累計額（取得価額）がその財源となりますが、取得価額には含まれていない物価上昇分や更新に伴う仮設・撤去費といった追加的な費用が財源として不足することとなります。したがって、この不足分も含めた水道料金を徴収しなければ適切な時期に施設が更新できないこととなります。

資産維持費は上記の不足額を水道料金に見込むために水道法施行規則第12条で原価への算入が求められている項目であり、この資産維持費を含めた本来あるべき料金水準のことを「総括原価」と言います。

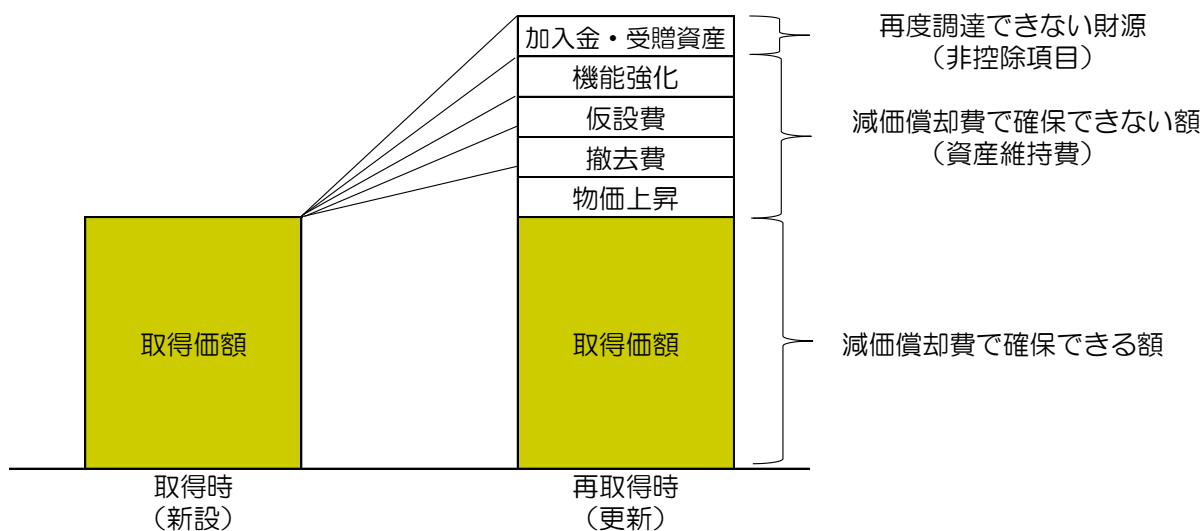


図5-9 資産維持費の考え方

(2) 水道事業の統括原価

飯塚市水道事業の総括原価は表5-9のとおりであり、令和9(2027)年度に平均改定率22%の料金改定をした場合、日本水道協会の水道料金算定要領が標準とする資産維持率3%の達成は難しいものの、1.2%相当の資産維持率に基づく資産維持費の算入は可能であると見込まれます。

表5-9 総括原価の試算結果

計算期間 (注1)		最新決算 令和6	将来 (1) 令和7~令和8	将来 (2) 令和9~令和13	備考
営業費用 (千円)	①	2,251,408	2,376,203	2,532,916	
職員給与費		132,740	138,147	143,030	
基本給		74,326	75,966	80,088	
退職給付費		0	0	0	
その他		58,414	62,181	62,942	
経費		1,105,806	1,228,805	1,325,798	
動力費		173,406	193,332	176,503	
修繕費		33,199	34,939	38,900	
材料費		0	0	0	
その他		899,201	1,000,534	1,110,394	
減価償却費		1,012,862	1,009,251	1,064,088	
営業外費用 (千円)	②	131,717	140,026	178,402	
支払利息		110,633	114,153	151,979	
その他		21,085	25,873	26,424	
資産維持費	③	44,689	0	315,389	
控除項目 (千円)	④	199,874	189,868	173,028	
その他営業収益		56,839	52,685	48,665	
その他営業外収益		15,427	15,027	15,194	
長期前受金戻入		166,338	158,090	140,804	
うち工事負担金		▲ 10,302	▲ 9,523	▲ 8,679	再取得が困難のため対象外
うち受贈財産		▲ 28,428	▲ 26,410	▲ 22,957	再取得が困難のため対象外
年平均有収水量 (m³)		12,118	12,324	12,120	
総括原価 (①+②+③-④)		2,227,941	2,326,361	2,853,679	
有収水量 m³あたり		184	189	235	

資産維持率		0.2%	0.0%	1.2%	
料金改定率		0	0	22%	
給水原価 (m³/円)	⑤	175	184	205	将来 (2) は料金改定後
供給単価 (m³/円)	⑥	192	192	235	将来 (2) は料金改定後
料金回収率 (⑥/⑤)		110%	105%	115%	将来 (2) は料金改定後
経常収支比率		110%	104%	113%	

将来 (1) : 料金改定前における年間平均

将来 (2) : 料金改定後における年間平均

注1) 令和14年度以降は計画期間外の年度も含まれるためここでは算定していません。

5-6 今後検討していかなければならない取組

表 5-10 飯塚市の検討状況(投資の合理化、費用の見直し)

広域化	福岡県水道広域化推進プランに基づき今後筑豊圏域（直方市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、大任町、田川広域水道企業団、赤村）を中心に連携を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用	飯塚市水道施設最適化計画に基づき、明星寺及び鯉田共同浄水場の増設時に官民連携手法の導入を検討してまいります。
アセットマネジメントの充実（施設・設備等の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメント計画に基づき、施設・設備は年8億、管路は年12億円に平準化した上で既存施設の更新を進めてまいります。
施設・設備の廃止・統合	飯塚市水道施設最適化計画に基づき、9箇所ある浄水場を将来的には5箇所まで、19箇所ある配水池を11箇所までそれぞれ集約します。
施設・設備の合理化	アセットマネジメント計画に基づき、水需要の減少に合わせて既存施設・設備の規模適正化を順次実施します。
その他の取組	令和7年度に導入した衛星による漏水調査をはじめとしたDX技術の導入や、限られた人員で工事発注量を増やすための発注方式の検討を進めてまいります。

表 5-11 飯塚市の検討状況(財源)

料金	水道法施行規則第12条に基づき、5年毎を目安に料金水準等経営状況が適正か検証します。
繰入金	現状は総務省の繰出基準に基づき児童手当及び統合後簡易水道に係る元金・利息相当分の一部を経常的に受給しています。今後は多額の支出が見込まれる管路更新事業や浄水場や配水池の増設・更新事業に対して、繰出基準の当てはまるものは積極的に活用してまいります。
交付金	現状は重要給水施設配水管と老朽管路の更新に対して交付を受けております。今後は多額の支出が見込まれる管路更新事業をはじめ、浄水場や配水池の増設・更新事業に対して、メニューが当てはまるものは積極的に活用してまいります。
資金運用	料金改定等で得た資金は投資計画に基づく支出予定も踏まえ、必要な資金残高は維持できる範囲で効率的な資金運用の実施に努めます。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）を活用し、本市上下水道事業経営審議会の検証・意見を参考にしながら、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5年ごと）に見直しを行います。

また、進捗管理、見直し事項については「飯塚市水道事業経営戦略進捗状況報告書」として本市ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。

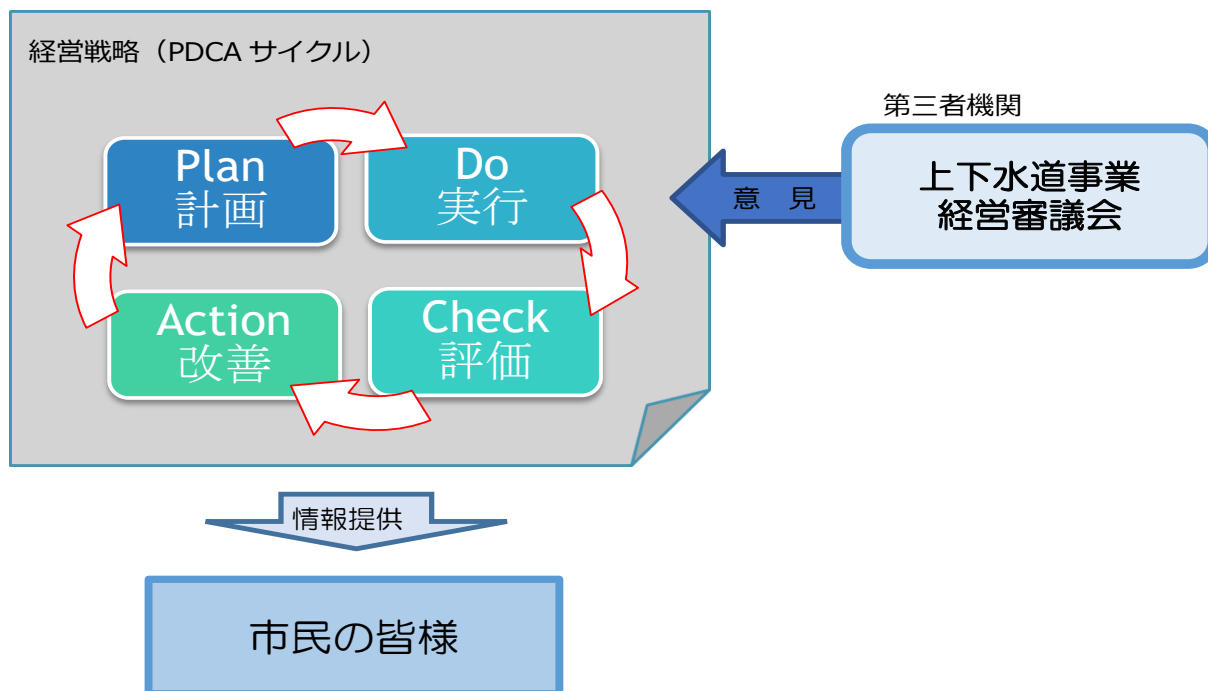


図 6-1 PDCA サイクルのイメージ

経営比較分析表（令和6年度決算）

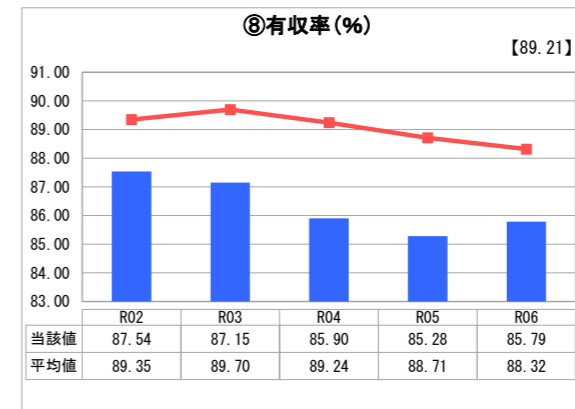
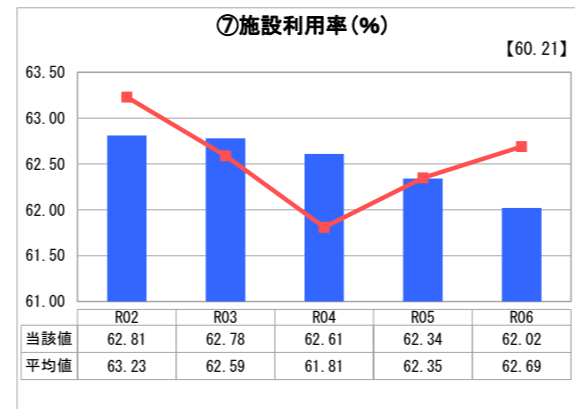
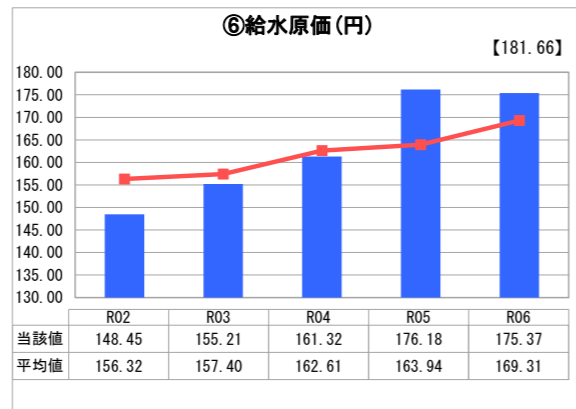
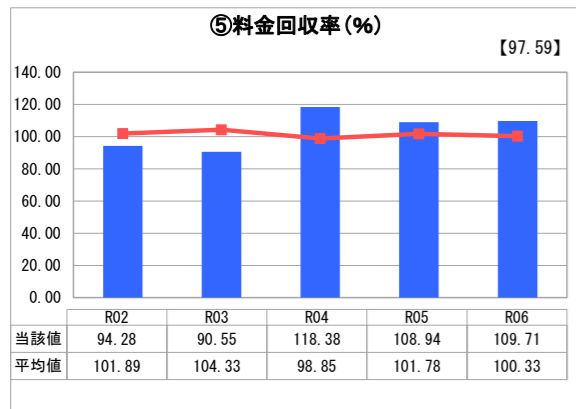
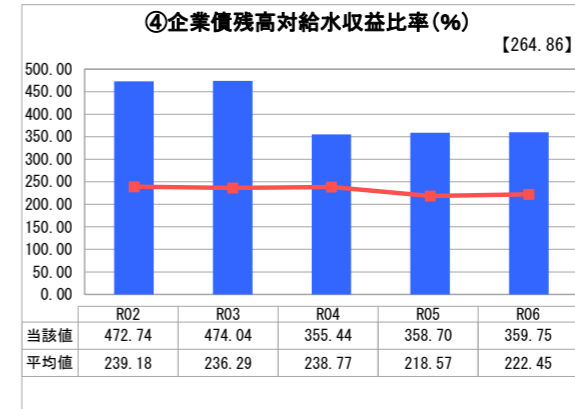
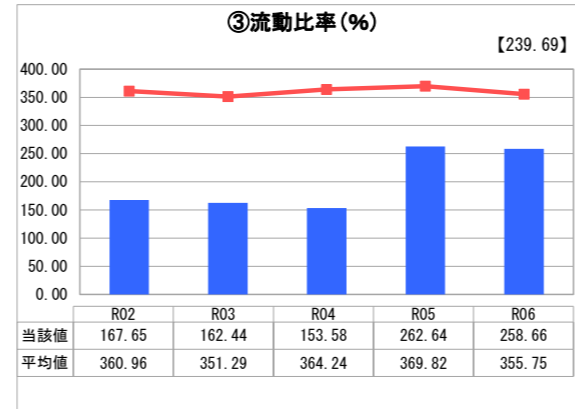
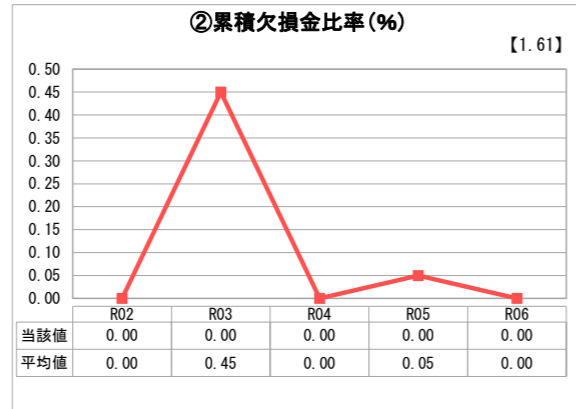
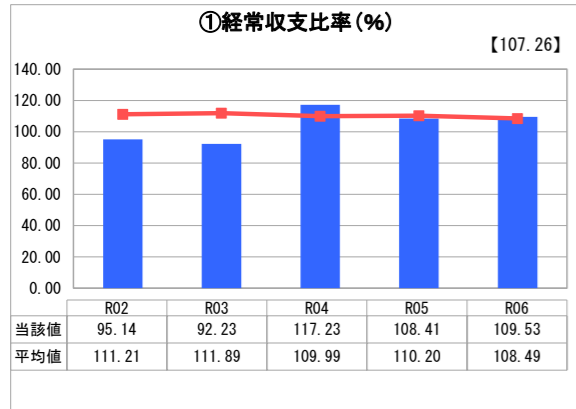
福岡県 飯塚市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	64.34	97.15	3,058	

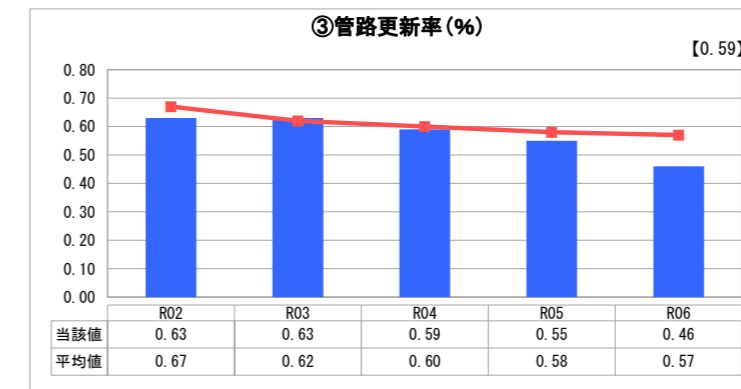
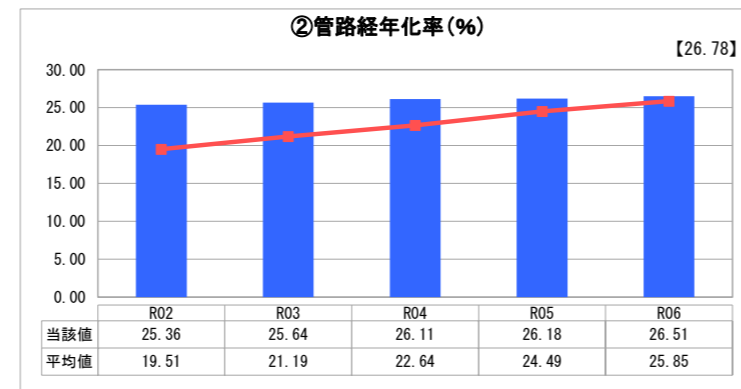
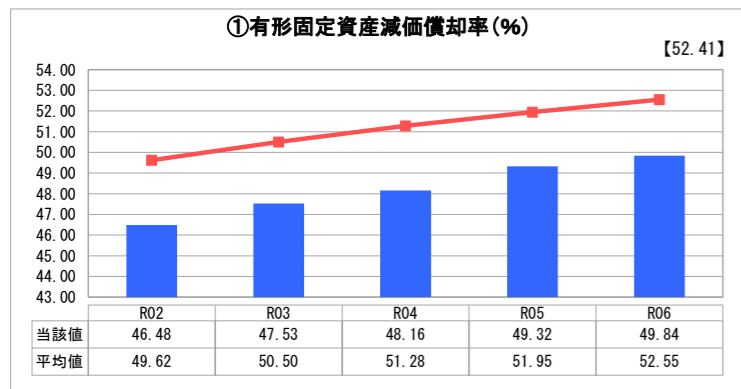
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
124,118	213.96	580.10
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
120,082	107.00	1,122.26

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字である100%以上である必要がありますが、本市ではR3年度まで100%未満となり赤字が続いておりましたが、令和4年1月に料金改定を行い経常収支比率は改善し、R6年度においても前年から微増し100%以上を維持しています。

累積欠損比率は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、本市では発生していません。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上である必要があります。本市では、100%以上の258.66%ではありますが、類似団体と比較して下回っているため、支払能力を高めるよう経営改善を図ってまいります。

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標です。当該指標は、明確な数値基準はありませんが、将来に向けた投資を行っており、また料金水準が低いことから、指標が平均値より大きくなっています。

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。当該指標は、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示しています。本市では料金改定によりR4年度以降の料金回収率は100%を上回っています。

施設利用率は令和2年度以降、年々減少している状況であり、令和6年度については、類似団体平均値を下回っています。本市は、1市4町が合併しており施設や遊休資産が多いため、今後も施設規模の適正な運用に努めます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示しています。一般的に、100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいている状況です。本市では、類似団体を下回っていますが、年々増加傾向にあるため、計画的に施設の更新等を実施してまいります。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。本市では、法定耐用年数を経過した管路を数多く保有しており、平均値を上回っているため、計画的に施設の更新等を実施してまいります。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示しています。本市では、類似団体平均値を若干下回っており、今後も引き続き計画的な管路更新を行ってまいります。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示しています。本市では、類似団体平均値を若干下回っており、今後も引き続き計画的な管路更新を行ってまいります。

全体総括

本市の水道事業における経営の健全性・効率性では、経常収支比率が令和4年1月の料金改定により100%を上回り改善されましたが、今後も人口減少等による料金収入・サービス需要の減少がおり、また物価高騰の影響による営業費用の増加など厳しい状況が見込まれるため、引き続き、安定的な経営に向けた取り組みが必要であると考えています。

老朽化の状況では、特に管路経年化率が平均を上回っており、管路の更新が重要となっています。また、将来的に施設の更新の準備を進めていく必要があり、令和6年度に施設等に係る最適化計画を策定し、その計画に基づき施設の統廃合を進め今後も施設規模の適正な管理・更新を行う必要があります。人材確保も困難な中で今後もしっかり財源を確保しながら計画的な更新に努めます。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		（ 決 算 ）		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	537,600	522,000	804,983	951,515	1,157,377	1,294,693	1,344,285	1,222,840	1,160,284	1,481,190	1,481,955	1,433,861		
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	16,934	17,513	17,710	18,063	18,423	18,791	19,167	19,551	18,318	10,033	6,847	4,445		
	4. 他 会 計 負 担 金	22,253	24,000	24,713	21,900	10,000	310,000	130,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国（都道府県）補助金	99,880	62,664	160,808	191,936	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	50,387	190,188	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387	50,387
	9. そ の 他	76,739	68,396	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837	69,837
計 (A)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	803,793	884,761	1,128,438	1,303,638	1,456,024	1,893,708	1,763,676	1,522,614	1,458,826	1,771,446	1,769,026	1,718,530			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,161,411	1,561,355	1,502,447	1,777,794	2,078,961	2,307,821	2,390,475	2,188,066	2,083,807	2,618,649	2,619,925	2,539,769		
	うち 職員給与費	74,396	78,570	76,645	77,794	78,961	80,146	81,348	82,568	83,807	85,064	86,340	87,635		
	2. 企 業 債 償 還 金	509,647	530,928	519,635	529,715	538,894	594,225	597,408	602,728	589,432	575,186	400,803	447,723		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他	37,595	57,882												
計 (D)	1,708,653	2,150,165	2,056,206	2,341,634	2,651,979	2,936,170	3,022,007	2,824,918	2,707,363	3,227,960	3,054,853	3,021,616			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	904,860	1,265,404	927,768	1,037,997	1,195,955	1,042,462	1,258,331	1,302,304	1,248,538	1,456,514	1,285,827	1,303,086			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,307,689	2,720,202	806,575	893,497	930,329	853,110	992,879	1,023,920	1,050,803	1,065,032	1,070,472	1,094,655		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	206,040	26,644	79,189	98,226	543,190	449,588	347,162	243,147	134,330	674,651	579,117	462,296		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	73,997	107,404	42,004	46,274					35,237	63,404				
計 (F)	2,587,726	2,854,250	927,768	1,037,997	1,473,519	1,302,698	1,340,041	1,302,304	1,248,538	1,739,683	1,649,590	1,556,951			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,682,866	△ 1,588,846			△ 277,563	△ 260,235	△ 81,710				△ 283,169	△ 363,762	△ 253,864		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	8,387,647	8,378,719	8,664,068	9,085,867	9,704,350	10,404,818	11,151,695	11,771,807	12,342,658	13,248,662	14,329,813	15,315,951			

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		（ 決 算 ）		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収 益 的 収 支 分		5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111		
	うち 基準内繰入金	5,824	6,088	3,952	3,598	3,238	2,870	2,494	2,111	1,727	1,404	1,227	1,111		
	うち 基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分		39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445		
	うち 基準内繰入金	39,187	41,513	42,423	39,963	28,423	328,791	149,167	29,551	28,318	20,033	16,847	14,445		
	うち 基準外繰入金														
合 計		45,011	47,601	46,374	43,561	31,661	331,661	151,661	31,661	30,045	21,436	18,074	15,555		